



令和7年度  
舞台芸術等総合支援事業  
(学校巡回公演)

# 実施団体募集要領

令和6年9月  
独立行政法人日本芸術文化振興会

応募に当たっての重要事項が書かれていますので、必ず熟読してください。  
この募集は、事業実施スケジュールの都合上、前年度に行うものです。予算  
編成等の状況によっては、事業の中止、内容の変更や規模の縮小、スケ  
ジュールの遅れが生じる場合がありますので、予め御了承ください。

## 目次

1. 事業概要	P.1～9
2. 応募要領	P.10～14
3. 採択を受けた場合の注意事項	P.15
4. 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）に係る経費について	P.16～23
5. 出演希望調書（記入例）	P.25～44
6. Q&A	P.45

### 令和6年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）事務局

近畿日本ツーリスト株式会社 コーポレートビジネス支社 公務営業支店内  
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル13階

TEL：0570-064-747

E-mail：[j7-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp](mailto:j7-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp)

※ 開局時間：10:00～17:00（平日）

事業専用ウェブサイト URL：<https://www.kodomogeijutsu.go.jp/>



ホームページはこちら

※ 令和6年度における本事業事務局業務は、近畿日本ツーリスト株式会社に委託して実施しています。

# 1. 事業概要

## 1 令和7年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）概要

### 【事業の趣旨】

全国の小学校・中学校等においてトップレベルの文化芸術団体による巡回公演を行うことを通じて、将来を担うすべての子供たちの豊かな感性を育む場を作り、芸術鑑賞能力の向上を図るとともに、文化的な地域格差の解消を促進することを目的とした事業です。

### 【事業実施方法】

独立行政法人日本芸術文化振興会（以下、「振興会」という。）の採択を受けた各分野（音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、メディア芸術）の団体が実施校において実演芸術の公演・メディア芸術の体験プログラムを実施します。また、公演とは別に、公演に関するワークショップを行います。ワークショップでは、公演の鑑賞や体験をより効果的なものとするため児童・生徒に対して鑑賞指導や実技指導、共演の練習等を行います。

### ■文化芸術団体によるワークショップ

公演や児童・生徒の体験をより効果的なものとするために、文化芸術団体のメンバーが原則事前に実施校に赴き、児童・生徒に対して鑑賞指導や実技指導を行います。（メディア芸術におけるワークショップの実施時期については体験型プログラムの前後を問いません。）

ワークショップは、各企画の特色が出るように工夫するとともに、学校側のニーズも踏まえたものにします。

### ■優れた実演芸術の公演、メディア芸術におけるメインプログラム※の実施

優れた実績を有する文化芸術団体を学校に派遣して実演芸術の公演又はメディア芸術の体験型プログラムを実施します。なお、実施に当たっては、児童・生徒に公演を鑑賞させるだけでなく、文化芸術団体との共演や体験などにより児童・生徒が参加できるよう工夫されたものにします。

本事業は、教育活動の一環として行われるものであることから、芸術性に富むものであることはもちろん、児童・生徒が興味をもって鑑賞できるものであることや、教育的効果が高いものであることが求められます。

※ 以下、メディア芸術分野において、実演芸術の本公演に相当する部分を「メインプログラム」という。

### 【対象】

小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校（小学部・中学部）、中等教育学校（前期課程）

※ 実施団体決定後、令和7年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）実施校の募集を行います。なお、実施校の採択においては、応募校のうち直近2年間採択のない学校を優先することとします。

【実施期間】 ※実施期間は変更になることがあります。

(1) ワークショップ : 令和7年5月1日（木）から令和8年1月30日（金）まで

(2) 本公演・

メインプログラム : 令和7年6月2日（月）から令和8年1月30日（金）まで

(3) 事務手続き : 令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

### 【実施時程】

本事業は教育課程上の授業において実施するものです。そのため、部活動やクラブ活動等での実施は対象外です。

### 【会場】

実施会場は、原則として小学校・中学校等の施設とします。ただし、複数の学校が合同で実施する場合や全校児童・生徒を収容できる施設がない場合等には、文化施設等適切な施設で実施することができます。この場合の経費は、児童・生徒の移動費を除き、学校又は共催者の負担となります。

# 1. 事業概要

## 2 企画の区分

企画の区分には、標準的な企画規模を想定する「A区分」と、離島・へき地等及び小規模校等における効率的な実施を目的とした「C区分」があります。

※ B区分については、新規募集は行いません。

### A区分

単年度採択とし、一定のブロックを中心に、実演芸術のワークショップ及び本公演を行います。メディア芸術分野においては、ワークショップ及びメインプログラムを実施していただきます。本公演実施期間は原則令和7年6月から令和8年1月までとし、原則、連続した日程で行うものとします。

### C区分

単年度採択とし、一定のブロックを中心に、実演芸術のワークショップ及び本公演を行います。メディア芸術分野においては、ワークショップ及びメインプログラムを実施していただきます。なお、本公演は、原則、連続した日程で行うものとします。

巡回する地域は、A区分に比して広域にわたる場合があります。主に離島やへき地等、また、小規模校に巡回いただきます。

※ 小規模校以外にも巡回していただくことがあります。

本公演実施期間は原則令和7年6月から令和8年1月までとします。

C区分の企画に求める工夫及び要件は次のとおりです。

#### 【C区分の企画に求める工夫】

離島・へき地等、また、小規模校等を対象とした効率的な実施を目的として、C区分を設置しています。このため、荷物の運搬や移動、荷物の搬出入時間の制約、体育館の広さ等の条件の不利を抱える地域の巡回における課題解決策として、装備・設置等における可動性の工夫や運搬費用効率化を図るとともに、通常規模の公演と同様に質の高い公演を届けられる工夫を求めます。

(単に廉価な企画を求めるということではありません。)

#### 【C区分企画応募に当たっての要件】

- ① C区分については、ワークショップと本公演又はメインプログラムを同日内(午前と午後等)に実施する企画を推奨します。この場合、全体を通しての実施時間は6時間以内となるよう調整してください。
- ② 実演芸術の公演に当たっては、舞台美術の設置範囲について、フロアを使用する場合は100㎡(10m×10m程度)以内、体育館内の舞台上を使用する場合は奥行4m×間口8m以内で対応可能な規格としてください。
- ③ A区分に応募する企画の規模を単に縮小するのではなく、離島やへき地等、各地域の状況や小規模校等の実態に応じて、柔軟に対応できるプログラムとしてください。

#### 【工夫の一例】

- 舞台装置や演出等を工夫し、運搬の規模を最小限とする工夫
- 少人数編成で対応ができる作品の選定 等

## 3 企画の構成について

- ① 公演実績のある演目であり、かつ、児童・生徒の鑑賞にふさわしい内容のものとします。  
(初演不可)

※ 学校公演実績があることを推奨します。

- ② 本公演は、児童・生徒が共演、参加又は体験できる形態を有するものとします。  
③ ワークショップ及び本公演・メインプログラムについては以下のとおりです。

### 【ワークショップについて】

- ・ 全ての分野においてワークショップを行ってください。ワークショップの実施時期は、令和7年5月以降に行うものとします。
- ・ 実演芸術については原則事前、メディア芸術については事前事後を問いません。ワークショップの実施時期も想定し、本公演及びワークショップの実施可能時期を設定してください。
- ・ ワークショップの上限回数は、実演芸術については原則1校につき1回（概ね2時限分程度（80分～100分））まで、メディア芸術については原則1校につき2回（1回当たり概ね1時限（40分～50分）×2回分）合計2時限分程度、又は2時限分を通しで行う場合、1回（80分～100分×1回）までとします。なお、C区分については、ワークショップと本公演又はメインプログラムを同日内（午前と午後等）に実施する企画を推奨します。この場合、全体を通しての実施時間は6時間以内となるよう調整してください。
- ・ 指導体制は、指導者、補助者及びスタッフを含め6名以内とします。

(ワークショップ内容の例)

**実演芸術** 鑑賞指導、実技指導、共演の練習等

**メディア芸術** メインプログラム実施に当たってのオリエンテーション、メインプログラム終了後のディスカッション、成果発表等

- ・ 本公演・メインプログラムの実施に当たっての事前打ち合わせ及び会場下見は、メディア芸術分野においてメインプログラム後にワークショップを行う場合、並びに、C区分においてワークショップを本公演当日に行う場合を除き、原則としてワークショップ時に行ってください。
- ・ 近年、メンバーの入替が多く発生している例が生じています。本公演・メインプログラム同様にできる限り効率的かつ経済的に巡回できるよう、予め人員計画を立てる等工夫してください。

# 1. 事業概要

## 【本公演・メインプログラムについて】

- 令和7年6月から令和8年1月までに実施していただきます。
  - 各企画の公演数は各学校からの希望状況によって決まります。なお、実施を希望する学校が過少な場合は、公演の割り当てが少なくなる場合があります。
- ※ 令和7年度分は、まずは各企画を第一希望とした学校を割り当て、実施が難しい場合には、学校の希望順に沿って再度割り当てを打診する予定です。
- 巡回公演を効率的に実施するため、本公演・メインプログラムは、できる限り複数の連続した日程での実施をお願いします。「実施可能時期」は、採択決定後に具体的な実施可能日程を確認し、これを基に実施希望校を募集しますので、原則として、学校募集開始後に「実施可能時期」を変更することはできません。
  - 本公演の実施回数は、実演芸術、メディア芸術ともに、原則1校につき1回です。
  - 実演芸術の標準的な公演時間は、午後、概ね2時限分程度（80分～100分）であり、仕込の標準的な時間帯は午前中を想定してください。また、メディア芸術のメインプログラムは概ね2時限分（80分～100分）以内を目安としてください。実施に当たり長時間を要する場合、学校側が実施時間を確保することが困難となり、応募ができない状況が生じる可能性もあります。実施時間については十分に検討してください。
  - 実施に際しては、教育的配慮により、表現等の一部、また配布するプログラムにおいて変更をお願いする場合があります。
  - 著作権等に関する権利者の許諾が必要な場合は各団体で所定の手続きを行ってください。
  - 実施体制は出演者（メディア芸術の場合は指導者）、スタッフとし、連続した公演日程（クール）においてはメンバーの入替が生じないよう工夫してください。
  - 指定の仕様に基づくプログラムを作成し、事前に本事業事務局（令和7年度事務局受託業者）へ提出の上、振興会等の校正を受けたものを各実施校へ配布していただきます。ワークショップ等の教材とは別に、すべての団体で作成が必要です。



# 1. 事業概要

## 4 巡回地域について

採択の決定後、A区分については、次のブロックよりいずれかの巡回する地域を割り当てます。巡回地域については3か所のブロックの希望をお伺いしますが、必ずしも希望したブロックに割り当てられるわけではありません。また、割り当て後の巡回地域を変更することはできません。

※ C区分については、主に、離島やへき地等の複数ブロックを巡回することから対象外となります。

**A区分** いずれか1ブロックを中心に巡回

**C区分** 複数ブロックを巡回

都道府県・政令指定都市	ブロック
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、札幌市、仙台市	Aブロック
山形県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、さいたま市	Bブロック
茨城県、千葉県、東京都、山梨県、千葉市	Cブロック
神奈川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市	Dブロック
新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、新潟市、京都市	Eブロック
三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、大阪市、堺市	Fブロック
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、広島市、岡山市	Gブロック
兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、神戸市	Hブロック
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、福岡市、北九州市、熊本市	Iブロック
大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	Jブロック

※ 本事業におけるこれまでの巡回実績や評価、また、各団体の希望状況等により、希望されたブロック以外の地域への巡回をお願いする場合があります。

※ 希望するブロック欄に漏れがあった場合は、任意のブロックに振り分けますので御留意ください。

※ 学校の応募状況等により、追加調整の際、割り当てられたブロック以外の地域への巡回をお願いする場合があります。

## 5 対象分野・種目について

分野・種目は、次のとおりです。

なお、実演芸術の種目において、少人数編成（例 オーケストラ等であれば、室内楽やジャズ等のアンサンブル、演劇であれば2人芝居等）の公演も対象とします。

分野	種目	
実演芸術	音楽	合唱、オーケストラ等、音楽劇
	演劇	演劇、人形劇、ミュージカル
	舞踊	バレエ、現代舞踊
	伝統芸能	歌舞伎・能楽、人形浄瑠璃等、邦楽、邦舞、演芸
メディア芸術	メディア芸術	映像、メディアアート等

# 1. 事業概要

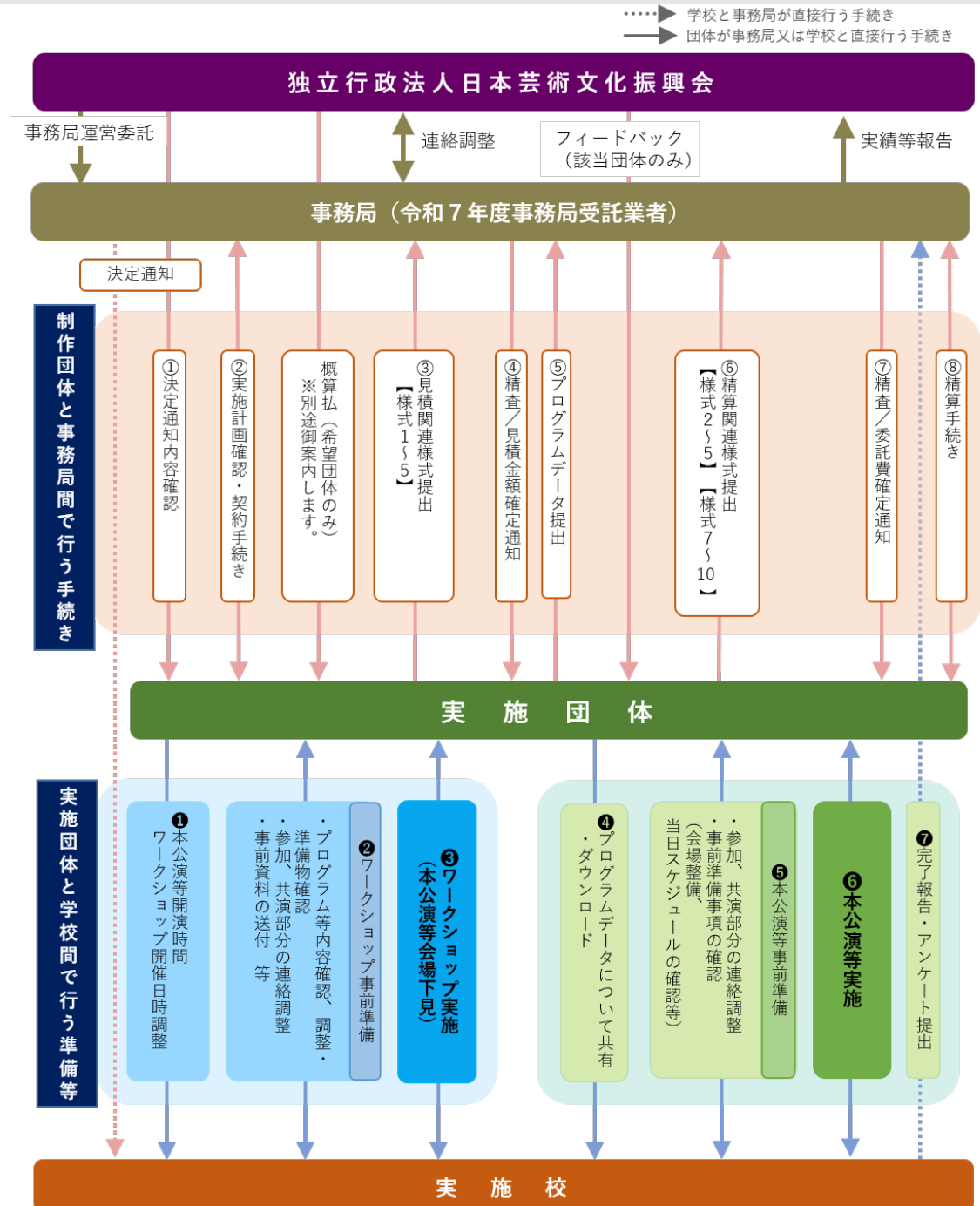
## 6 実施の流れについて

### ① 実施の流れ (図)

事業実施の流れは概ね次のとおりです。詳細については、令和6年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）実施の手引き（制作団体用）を参考としてください。ただし、手続きの詳細は、今後、変更となる場合があります。

(参考) 令和6年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）実施の手引き（制作団体用）

[https://www.kodomogeijutsu.go.jp/r6/dl/junkai/seisaku/r6\\_tebiki0531.pdf](https://www.kodomogeijutsu.go.jp/r6/dl/junkai/seisaku/r6_tebiki0531.pdf)



※ 合同開催や文化施設等での実施に際し、児童・生徒が会場へ移動するための交通費を請求する場合、申請及び請求手続きは、実施校側で行う必要があります。申請方法は「実施の手引き（実施校用）」に記載しておりますので、その旨を実施校へお伝えくださるようお願いいたします。



# 1. 事業概要

## ② 採択決定後に対応が必要な業務

採択が決定した場合、実施校募集に当たり必要な資料の作成や確認をお願いします。また、実施校の調整段階においては、実施条件等の確認等をお願いすることとなりますが、これらの業務は、決定通知発出前（令和6年度内）に、令和7年度の実施へ向けた準備作業として対応いただくこととなりますので、予め御了承ください。

決定通知発出後、事務局（令和7年度事務局受託業者）と制作団体において再委託契約を締結します。契約の締結に当たっては、採択を受けた企画提案内容を基準とし、振興会・事務局・制作団体間において実施計画内容の確認を行います。また、実施段階においては、承認を受けた実施計画に基づきワークショップ及び本公演・メインプログラムを行うものとします。公演実施後は、各制作団体からの公演完了報告書の提出を受け、事務局が実績及び経費の計上に当たり必要な書類が整っているかを確認した上で、委託費を確定します。

※ 応募及び契約等の主体となる団体を「制作団体」、実演を行う団体を「公演団体」、これらを合わせていう場合を「実施団体」といいます。

- 実施校募集に向けた資料の作成や確認
- 実施校調整における実施条件確認等の対応
- 契約手続き及び派遣費を含む見積書の提出
- 実施決定校との連絡調整（実施へ向けた準備）
- 本事業事務局（令和7年度事務局受託業者）からの進捗確認等への対応
- ワークショップの実施及び本公演又はメインプログラム会場の下見
- プログラムの作成・提出、修正対応、実施校への配布連絡等
- 本公演又はメインプログラムの実施
- 各種報告書の提出及び精算手続き
- 本事業全体会議への参加

## ③ 経費について

- 本事業においては、内容に即した適正な水準の事業費での応募をお願いします。限られた予算内での実施となるため、団体におかれましては各業者等へ発注の際に積極的な交渉を行ってください。
- 内容に即した事業費であるかに疑義が生じた場合は、応募された企画が採択となる場合においても、金額の調整をお願いすることを条件とする場合があります。
- 計上が認められる経費は、業務に直接要する経費のうち、[16ページ](#)に記載する経費とします。計上できる経費は、制作団体から支出される経費のみとし、支払はやむを得ない場合を除き、銀行振込とします。
- 実施方法は委託契約を予定しています。経費予定額は必ず見積書・料金表（本要領の定める単価に依らない賃金・謝金は団体規定があることを前提とする）等に基づき、適切な金額の計上を行ってください。

# 1. 事業概要

- ・ 採択となった場合は、適切な経費計上が行われているかを確認した上で、契約を行いますので、採択通知受取後速やかに算出根拠書類等を提出できるよう事前に準備してください。
- ・ 派遣費（本事業に係る旅費や道具の運搬費用）については、実施校が決定した後に、見積書提出段階で別途積算をお願いしますので、応募段階では、派遣費は含めずに計上してください。ただし、荷積み・荷降ろしに係る舞台費（舞台スタッフ費）等、派遣先（実施校の所在地）に関わらず必ず発生することが見込まれ、かつ、これにより単価が変動しない経費については、応募段階で計上してください。

## ④ 実施完了後に提出する書類について

- ・ 公演完了報告書、精算報告書
- ・ 各支出項目に対しての領収書（写）等

※ 提出期限：全公演終了後30日以内又は令和8年2月27日（金）のいずれか早い日（厳守）

## ⑤ 委託費の支払について

本事業は委託事業となります。委託費の支払に当たっては、ワークショップ及び全ての本公演・メインプログラム終了後に、精算報告書等を御提出いただきます。これらの書類の確認終了後に、請求書を御提出いただき、委託費を支払います。委託費は国費（税金）ですので、各種請求書及び銀行振込の写し等支払の事実が証明できるものがが必要です。

また、当該事業の限られた予算の範囲内で支払うこととなりますので、契約（派遣費を含む見積書提出）段階から経費については精査し、予算上の上限金額の範囲内で委託費確定額を決定します。なお、委託費確定額は本事業の規定に沿って決定しますので、各団体の規定に沿えない場合があります。

支払に関する手続きについては、「令和6年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）実施の手引き(制作団体用)」を参考資料として御覧ください。

（参考）令和6年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）実施の手引き（制作団体用）  
[https://www.kodomogeijutsu.go.jp/r6/dl/junkai/seisaku/r6\\_tebiki0531.pdf](https://www.kodomogeijutsu.go.jp/r6/dl/junkai/seisaku/r6_tebiki0531.pdf)

## ⑥ 公演調査について

- ・ 採択となった企画については、審査に関わった委員や振興会のプログラムディレクター（PD）・プログラムオフィサー（PO）、職員等が公演調査を行う場合があります。

## ⑦ 完了検査等について

- ・ 事業終了後、振興会又は事業の委託先の職員が、実施状況や会計処理の状況について実地の検査をする場合があります。
- ・ 本事業は会計検査院による会計実地検査の対象であり、会計検査院から指示のあった場合には、実地検査を受検する義務があります。
- ・ 上記検査で不適切な処理が明らかになった場合は、既に支払った委託費を国庫に返納いただく場合がありますので、適切な事業実施に努めてください。

# 1. 事業概要

## ⑧ 不正行為に係る処分

経費の虚偽申請や過大請求等による委託経費の受給等、不正行為を行った場合には、採択の取消、委託経費の全部又は一部の返還、加算金の納付、不正行為の公表、委託経費の支払停止措置を行う場合があります。

また、「芸術活動支援等事業において不正行為等を行った芸術団体等の応募制限について」（平成22年9月16日付け文化庁長官決定）に基づき、文化庁が芸術活動への支援等のために公募を行う事業への応募制限を行います。

芸術活動支援等事業において不正行為等を行った芸術団体等の応募制限について

平成22年9月16日  
文化庁長官決定

文化庁が芸術活動への支援等のために公募により行う事業について、芸術団体等による支援金等の不正受給があった場合、下記のとおり応募制限を行う。

### 記

- (1) 虚偽の申請や報告による支援金等の不正な受給、支援金等の他の事業・用途への流用、私的流用：応募制限期間4～5年
- (2) 調査に応じない、調査に必要な書類の提出に応じない、その他文化庁の調査を妨害したと認められる場合：応募制限期間2～3年
- (3) 文化庁以外の他の機関が行う支援事業において不正行為等を行ったことが判明した場合は、上記(1)、(2)に準じて取り扱う。

加えて、平成23年度には、文化庁が設置した「芸術文化に係る補助金等の不正防止に関する検討会」において、「芸術文化に係る補助金等の不正防止に関するまとめ」を取りまとめております。本事業に係る委託経費についても、この「まとめ」に従い、適正に管理する必要があります。

「芸術文化に係る補助金等の不正防止に関するまとめ」掲出先URL

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/pdf/h24\\_hojokin\\_fusei\\_matome.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/pdf/h24_hojokin_fusei_matome.pdf)

## 2. 応募要領

### 1 対象団体について

我が国の文化芸術団体で、その文化芸術団体を構成するスタッフ・キャスト等に高い専門性があり、次の①～④のいずれかに該当する団体であること。

- ① 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人又は公益財団法人
  - ② 特定非営利活動法人
  - ③ 上記①②以外の法人格を有し、原則として自ら一定数以上の実演家を擁する団体
  - ④ 法人格を有しないが、次の要件をすべて満たしている団体
    - ア. 主たる構成員が芸術家又は文化芸術団体であること。
    - イ. 定款、寄附行為に類する規約等を有すること。
    - ウ. 団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること。
    - エ. 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること。
    - オ. 財務諸表を作成していること。
    - カ. 団体活動の本拠としての事務所を有すること。
- ※ その他、相当の公演実績を有することが必要です。

### 2 併願について

- A区分に応募する企画（同一企画）をC区分に応募することはできません。
- C区分に応募する企画については、様式No.1～4、6、7に加え様式No.5を作成してください。

### 3 応募企画数について

- 1団体当たり、各区分につき3企画まで応募可とします。  
（A区分とC区分にそれぞれ応募する場合、提案できる企画数は3企画ずつ、最大6企画まで）
- 審査は企画ごとに行います。
- 採択は原則として1団体当たり1企画としますが、審査の結果、高い評価が得られた場合には、最大3企画を採択する場合があります。
- 複数の企画が採択された場合、別々の地域での実施をお願いすることがあります。

## 2. 応募要領

### 4 応募時に提出が必要な書類

応募時に提出が必要な書類は次のとおりです。

	提出書類			提出方法
① 必須	令和7年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演） 出演希望調書			データ送信 (Excel及びPDF)
	提出が必要な様式			
	分野 区分	実演芸術分野	メディア芸術分野	
	A区分	・No.1～4、6、7	・No.1～4、6、7	
C区分	・No.1～4、5、6、7	・No.1～4、5、6、7		
② 必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>制作団体の定款、寄附行為又はこれらに類する規約の写し</li> <li>制作団体の直近1期分の財務諸表の写し (貸借対照表、損益計算書又はこれらに類する書類)</li> </ul> <b>※ 舞台芸術等総合支援事業（公演創造活動）の令和6年度採択団体は提出不要とします。</b>			データ送信 (PDF)
③ 任意	<b>公演演目の動画資料</b> <b>※ 審査及び実施校募集時に参考とする場合がございます。できる限り簡潔な内容としてください。また動画以外の資料のアップロードは認めません。</b> <b>※ WEB上に公開している動画を閲覧する際に、パスワードを設定している場合はパスワードもお知らせください。</b>			任意のクラウドストレージ等へアップロードの上、「様式No.1」内の指定箇所へURLを記載のこと

(注1) **応募企画が採択された場合は、応募書類として提出された資料の内、次の書類を本事業専用ウェブサイト上に開示し、実施校の募集を行います。**様式及び別添資料内に使用するコンテンツ（画像等）については、必ず、各権利者に使用・開示の許諾が取れているものとしてください。また、企画の説明については、学校側においても、分かりやすい表現としてください。

【実施校募集時に公開する書類】

- ・ 出演希望調書No.1～No.4（C区分についてはNo.1～No.5）（PDF形式）
- ・ 様式内に指定のある別添資料  
(ただし、他公演のチラシについては、実施校募集時には開示できません。)

(注2) ①出演希望調書No.1～No.5及び係属する別紙類とNo.6、7はそれぞれ一連のデータとしてください。**審査時及び学校募集時は、提出されたPDFデータを使用します。事務局での文字切れチェック及び修正等はいりません。提出前に必ず御確認ください。**

(注3) 同一の制作団体が複数の企画を応募する場合、②はいずれかの企画のみの添付としていただいて構いません。応募時にどの企画に添付したのかを必ず明記してください。

(注4) システムより応募とするため、郵送及びメールでの応募は受け付けません。

## 2. 応募要領

### 5 提出期限及び提出先

#### 応募受付期間

令和6年9月17日（火）11時00分  
～令和6年9月30日（月）23時59分 ※厳守



#### データの提出先

<https://knt-ntj.form.kintoneapp.com/public/r7-junkai-appearance>

- ※ 上記システムより、応募書類を登録してください。
- ※ 上記期間外の応募はできません。
- ※ システムの利用方法については、専用ウェブサイトよりシステムマニュアルを取得の上、参照してください。
- ※ いかなる理由であっても上記期限に間に合わない応募は受理いたしませんので予め御了承ください。
- ※ 応募期間内であれば、応募書類の差し替えが可能です。

### 6 審査について

① 審査は次の分野ごとに行います。

【音楽】 合唱、オーケストラ等、音楽劇

【演劇】 演劇、人形劇、ミュージカル

【舞踊】 バレエ、現代舞踊

【伝統芸能】 歌舞伎・能楽、人形浄瑠璃等、邦楽、邦舞、演芸

【メディア芸術】 映像、メディアアート等

② 審査事項

出演希望調書の内容や実績を総合的に評価して採択団体を決定しますが、特に以下の観点から審査を行います。

- 実施体制が整っているか。
- 高い教育効果を見込むことができる優れた企画内容の本公演・メインプログラムであるか。
- 高い教育効果を見込むことができる優れた企画内容のワークショップであるか。
- 内容に即した適正な水準の事業費であるか（内容に比して低廉な価格の企画を高く評価します）。
- 団体を構成するスタッフ・キャスト等に当該分野について高い専門性があるか。



## 2. 応募要領

### 7 審査結果について

審査結果は、採択・不採択にかかわらず、応募のあった団体に対し、令和6年11月頃にメールでお知らせします。応募団体から電話によるお問い合わせがありますが、電話によるお問い合わせには応じることができません。

※ 出演希望調書No.1に記載いただいたメールアドレスへ結果を通知します。

### 8 応募に関するお問い合わせ先

**舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）事務局**

TEL：0570-064-747

E-mail：[j7-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp](mailto:j7-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp)

※ 開局時間：10:00~17:00（平日）

※ 電話でのお問い合わせが一時的に集中する可能性がありますので、メールでのお問い合わせに御協力ください。

### 9 応募に当たっての留意事項

- ① 提案した本公演・メインプログラム及びワークショップの内容は、採否を決定する重要な審査事項であるため、原則として**採択後に変更することはできません。**
- ② 特別支援学校における本公演・メインプログラム及びワークショップの実績等があれば記載してください。
- ③ 実施に当たっての会場条件は、採択決定後に「実施条件確認書」等にて確認します。ただし、「出演希望調書No.2」内「公演に係るビジュアルイメージ」へ添付する「舞台の規模や演出がわかる写真」については、できる限り舞台の設置規模や体育館での設置イメージが分かる写真を1枚以上含めていただけるようお願いいたします。（簡易図面等でも結構です。）
- ④ 「出演希望調書No.2」内「本公演演目」「出演者」「演目の芸術上の中核となる者（メインキャスト、メインスタッフ、指揮者、芸術監督等）の個人略歴」については、現在未確定の箇所がある場合も、未確定部分の状況を明確に記入（例：交渉中、予定等）してください。
- ⑤ 「出演希望調書No.2」内「参加・体験人数目安」について補足となりますが、本事業における児童・生徒の「参加・体験」については、必ずしも舞台上での児童・生徒の出演、共演を必須要件とはしていません。ただし、本公演・メインプログラムの実施については、1ページの事業概要内でも示しているとおり、「児童・生徒に公演を鑑賞させるだけでなく、文化芸術団体との共演や体験などにより児童・生徒が参加できるよう工夫されたもの」であること、また「芸術性に富むものであることはもちろん、児童・生徒が興味をもって鑑賞できるものであることや、教育的効果が高いものであること」が求められます。

## 2. 応募要領

- ⑥ 「出演希望調書No.6（費用明細）」については、審査事項「内容に即した適正な水準の事業費であるか（内容に比して低廉な価格の企画を高く評価します）。」に係る項目となりますので、詳細に記入してください。また、費用は採否を決定する重要な審査事項であるため、原則として採択後に増額することはできません。限られた予算の範囲内で、より多くの子供たちに優れた芸術が届けられるよう、事業趣旨に即した適正な価格での見積金額としてください。なお、採択された企画であっても、実施費用については調整していただくことがあります。また、採択された場合にすべての費用が認められているということではありませんので、御了承ください。

※ 「出演希望調書No.6」は、事業専用ウェブサイトの開示されません。

- ⑦ 「出演希望調書No.6（費用明細）」については、出演費～ワークショップ指導料の項目へ、10校の実施を行う場合に、その10校すべてについて必ず発生する経費を記入してください。なお、実施校の状況等によって発生する可能性がある経費は、項目「その他経費」に記入してください。「その他経費」内に記載された費用の計上の可否については、実施校の決定後、見積時に対象校の状況を踏まえて判断します。採択された場合にすべて認められているということではありませんので、御了承ください。

- ⑧ 「出演希望調書No.7」については、A区分に応募する場合、ブロックの希望を記入してください。

また、実施体制、組織運営等に関して申告してください。

※ 「出演希望調書No.7」は、事業専用ウェブサイトの開示されません。

- ⑨ 委託業務は、「役務の提供」（消費税法第2条第1項第12号）に該当するため、原則として業務経費の全体が課税対象となります。したがって、課税事業者、簡易課税事業者が該当する場合は、委託業務経費の積算について、本事業において文化庁が定めた単価に基づき支払う経費を除くすべての経費について消費税込の金額を記入してください。

- ⑩ 実施可能時期は採択決定後に具体的な実施可能日程を再度確認します。原則として、採否決定後に応募時に提示した実施可能日数を著しく減らすことは認められません。

- ⑪ 出演希望調書内の項目は簡潔に記載してください。どうしても出演希望調書内に収まらない内容がある場合、様式内の「別添」のプルダウンより「あり」を選択し、別添があることを示してください。また、様式「別添」内にも同一の資料名を「リンク先」のプルダウンより選択して明記し、どの部分の別添であるのかを明確に示してください。（例年データ名のみに別添と記載されていたり、別添の係属箇所が不明な資料が添付されている事例が見受けられます。）

なお、別添は簡潔な内容にまとめてください。

### 3. 採択を受けた場合の注意事項

1. この募集は、事業実施スケジュールの都合上、前年度に行うものです。予算編成等の状況によっては、事業の中止、内容の変更や規模の縮小、スケジュールの遅れが生じる場合がありますので、予め御了承ください。
2. 事業の実施に当たっては、「実施の手引き」（制作団体用）に基づき、令和7年4月以降、各種手続きを進めていただきます。実施計画書、見積関連様式、精算関連様式等、また公演プログラムの作成・提出を求めますので、提出期限は必ず守ってください。
  - 公演完了報告書、精算報告書及び関連書類の提出：全公演終了後30日以内又は令和8年2月27日（金）いずれか早い日（厳守）
  - プログラムの提出期限：本公演開始3週間前（厳守）
3. 経費に関する注意事項

#### ① 公演費

出演希望調書に計上された公演費用については、採択後に調整いただくことがあります。採択時に計上しているすべての費用の計上が認められるということではありません。

#### ② 派遣費

- 採択の決定後に、巡回する地域を割り当てます。（巡回地域については3か所のブロックの希望をお伺いしますが、必ずしも希望したブロックに割り当てられるわけではありません。※割り当ては原則1つのブロックです。）実施校の確定後に、旅程及び旅費についての見積書を提出していただきます。
- 原則として公共交通機関を利用していただきます。
- 移動経路は、公演実施予定日程に基づき、最も効率的かつ経済的なルートを選択するものとします。公共交通機関以外の移動方法を選択する場合は、見積書の精査時に他の移動方法との比較検討結果等の理由を確認した上で、計上の可否を判断します。
- 本事業以外の公演からの移動について、交通費の対象は、通常の行程をとった場合の金額を超えない範囲を対象とします。また、実施後に本事業以外の公演へ移動する場合、公演終了後に発生する旅費は原則対象となりません。

#### 【参考資料】今後のスケジュール

実施団体の募集	令和6年9月5日～9月30日
審査・採択	令和6年10月～11月
実施校募集準備	令和6年11月
実施校募集	令和6年11月～12月
実施に当たっての調整、 事務局・団体等からの事前確認等	令和7年1月～3月
実施校決定	令和7年4月
契約手続き	令和7年4月（決定通知）以降
ワークショップ開始	令和7年5月以降
巡回公演開始	令和7年6月以降
※スケジュールはあくまで予定であり、変更となる場合があります。	

# 4. 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）に係る経費について

## ▼ 「舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）」計上費目一覧

実演芸術分野		メディア芸術分野		
項目	費目	項目	費目	
出演費	出演料 演奏料 オーケストラ演奏料 コンサートマスター料 助演者出演料 解説料	指揮料 ソリスト出演料 合唱料 伴奏料 司会料	メインプログラムに係る 人件費	エドキューター人件費 講師料 監督料 スタッフ費 プロデューサー料 司会料
文芸費	演出料 脚本料 演出助手料 監修料 舞台監督料(公演日同行無) 舞台監督助手料(公演日同行無) 音響プラン(使用)料 著作権使用料 原作使用料 スライド使用料	照明プラン(使用)料 衣装プラン(使用)料 装置プラン(使用)料 台本作成料 舞台美術料 振付料 振付助手料 脚本使用料 原画使用料 ワークショップ教材料	文芸費	企画料 脚本料 原画使用料 原作使用料 プログラム設計料 設計料 デザイン費 システム使用料(実施期間のみ) ソフト使用料(実施期間のみ) 通信環境一時整備費(無線LAN等)
音楽費	写譜料 楽器借料 作詞料 訳詞料 音楽著作権料	楽譜借料 楽器使用料 作曲料 編曲料 調律料	借損料	美術使用料 映像機材使用費 照明機材使用費 通信機材借料 美術借損費 映像機材借損費 照明機材借損料
舞台費	大道具費 小道具費 人形損料 衣装費 床山費 照明費 効果費 装束損料 衣装メンテナンス費(※全公演終了後1回のみ)	履物費 履物損料 かつら費 メイク費 音響費 舞台スタッフ費 舞台監督料(公演日同行有) 舞台監督助手料(公演日同行有)	消耗品費	ワークショップ、メインプログラムで使用 する資材に限り計上可  ※精算時は購入物品の購入日、品名、数量、単価、用途等の確認 が必要です。
ワークショップ費	※単価については変動する可能性があります。 ※実施(採択)校1校につき1回分まで計上可 ※主指導者1名、補助者5名/1回当たりまで計上可  主指導者(講師謝金)：1回 35,650円(税込) 補助者(指導・実技・実習謝金)：1時間当たり5,200円(税込) ※3時間まで		ワークショップ費	※実施(採択)校1校につき2回分まで計上可 ※主指導者1名、補助者5名/1回当たりまで計上可  主指導者(講師謝金)：1回 35,650円(税込) 補助者(指導・実技・実習謝金)：1時間当たり5,200円(税込) ※3時間まで
その他経費	上記の費目に含まれない経費で、費目の特殊性や、応募する企画の趣旨によりやむを得ず生じる経費について記載してください。計上の可否については、審査により判断しますので、結果通知後に、別途お知らせします。 例)電源車、発電機(必要なA(アンペア)が学校の平均的な電源容量を上回る場合)等			

※ 指定仕様でのプログラム作成(採択された場合は作成・提出必須)に関するデータ作成費用は、応募時の費用明細へは計上いただかなくて結構です。指定の仕様内をお願いするものであり、データ作成(デザイン)費用は、1種55,000円(税込)以内を想定しています。また、印刷は原則実施校側へお願いすることとなります。これとは別に、ワークショップ等において使用する教材等を作成する場合は、文芸費に計上してください。

## 4. 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）に係る経費について

### ▼ 公演費への計上が認められない経費

- 実施団体における稽古・指導に係る経費
- 新しい製作物・演目を作成するための経費（児童・生徒との共演のために改変する場合を除く）
- リハーサル・練習会場借損料
- 舞台大道具・小道具・衣装等の製作費用・新規演目・プログラムの制作経費（児童・生徒との共演のために改変する場合を除く）
- 食費（弁当・ケータリング、宿泊の際の朝食・夕食等）
- 地元共催者負担経費（下記の経費については地元共催者で負担するようお願いしております。）
  - ・学校の施設設備の使用にかかる経費：光熱水料、灯油代、暖房機器レンタル費など
  - ・体育館の条件整備にかかる経費：ピアノ移動・調律費、暗幕設置費用など
  - ・文化施設を利用する場合の会場借損料及び付帯設備費
- 事務所維持費（生活雑貨、医薬品、光熱水料等含む）
- 事務局職員給与
- 印紙代、振込手数料
- 楽器購入費、衣装購入費
- 事務機器・事務用品等の購入・借用費
- 電話代等の通信費、ホームページ運用費
- 任意加入の保険料（旅行保険、レンタカーの免責補償等）
- 旅費に係る手配等で発生した代理店手数料（企画料）
- 団体資産となるもの（扇風機、サーキュレーター、加湿器等）
- 予備費 等

- 上記の表に記載のない経費についての計上の可否は、事前に事務局へ御相談ください。
- 上記表内の経費等を応募時に記載され、採択された場合でも、計上が認められない経費に該当していれば、採択後から精算までの間の判明した時点で取下げとなりますので、御了承ください。

## 4. 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）に係る経費について

### ▼ 旅費基準表

下記は参考です。詳細は、採択後に掲出する「実施の手引き」（制作団体用）を御確認ください。

（参考）令和6年度舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）実施の手引き（制作団体用）

[https://www.kodomogeijutsu.go.jp/r6/dl/junkai/seisaku/r6\\_tebiki0531.pdf](https://www.kodomogeijutsu.go.jp/r6/dl/junkai/seisaku/r6_tebiki0531.pdf)

旅費項目		金額（税込）、基準	備考
宿泊料 （1夜につき）		甲地方 10,900円まで	さいたま市、千葉市、東京特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市
		乙地方 9,800円まで	甲地方以外
日当		1,100円	ただし下記の場合は日当をお支払できません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 宿泊を要さず、鉄道100km未満、水路50km未満又は陸路25km未満の旅行の場合</li> <li>• 鉄道、水路及び陸路にわたる場合は、鉄道4km、水路2kmをそれぞれ陸路1kmとみなします。</li> </ul>
鉄道料金	急行料金	特急料金：片道100km以上 急行列車：片道50km以上	特急列車は、片道100km未満であっても、次の場合には利用できるものとします。 ① <別表Ⅰ>の区間（途中駅で乗下車する場合は除く） ② ①以外の区間で特急列車を利用することで、日程が短縮でき経済的な旅程になると認められる場合
	座席指定料金	特急列車又は急行列車を利用する場合で、片道100km以上	片道100km未満であっても、特急列車で<別表Ⅰ>の区間（途中駅で乗下車する場合は除く）を利用する場合は、座席指定料金を認めるものとします。
航空運賃		航空機の利用が最も経済的な通常の経路及び方法によると認められる場合	
タクシー利用料金		実費	※ 原則としてタクシーの利用料金は計上が認められません。



## 4. 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）に係る経費について

旅費項目		金額（税込）、基準	備考
レンタカー代		実費	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる経費：有料道路代、ガソリン代、駐車場代、運転手当（1,300円/時間）</li> <li>※精算時に領収書やETC利用証明書等の証憑書類の提出が必要です。</li> <li>※ 運転手当の規定が令和7年度より変更となります。</li> <li>対象とならない経費：任意加入の保険料等</li> </ul>
車賃		1km当たり37円 （ガソリン代として）	<p>被派遣者個人の所有する自家用車を使用する場合のみ計上できます。全路程を通算し、1km未満の端数は切り捨てます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる経費：有料道路代</li> <li>※精算時に領収書やETC利用証明書等の証憑書類の提出が必要です。</li> <li>対象とならない経費：駐車場代、運転手当</li> </ul>
団体車両 使用料	バス（乗用）：定員で分類		<p>芸術団体の所有する車両を使用する場合のみ認めるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 団体所有車両として認められる車両は下記のとおりです。採択後に [ ] の書類を提出してください。</li> <li>◆ 自動車検査証の名義が団体名又は団体代表者名 [自動車検査証のコピー]</li> <li>◆ 団員の個人名義であっても団体が車両経費（車検料、保険料等）を負担している場合 [自動車検査証のコピー、団体の経費負担が確認できる書類]</li> <li>◆ 団体がリースしている車両 [自動車検査証のコピー、リース契約書のコピー]</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる経費：有料道路代、ガソリン代、駐車場代、運転手当（1,300円/時間）</li> <li>※精算時に領収書やETC利用証明書等の証憑書類の提出が必要です。</li> <li>※ 運転手当の規定が令和7年度より変更となります。</li> <li>対象とならない経費：任意加入の保険料等</li> </ul>
	11～20名	1日当たり13,000円	
	21名以上	1日当たり23,000円	
	トラック（貨物）：最大積載量で分類		
	1t以上	1日当たり4,000円	
	1t超～4t未満	1日当たり7,000円	
	4t以上	1日当たり16,000円	
	その他		
一律	1日当たり4,000円		

（「令和6年度国家公務員等の旅費に関する法律」行政職俸給表（一）の4級相当より抜粋）

# 4. 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）に係る経費について

## <別表Ⅰ> 片道100km未満の特例区間（特別急行料金及び特別急行列車座席指定料金の特例対象区間）

下記区間については、片道100km未満（途中下車の場合を除く）であっても特別料金の計上が可能です。

	区	間		区	間		区	間			
1	函館	～	八雲	51	古川	～	一ノ関	101	高田	～	見附
2	五稜郭	～	八雲	52	古川	～	水沢江刺	102	直江津	～	長岡
3	新函館北斗	～	八雲	53	古川	～	北上	103	直江津	～	見附
4	新函館北斗	～	長万部	54	くりこま高原	～	水沢江刺	104	直江津	～	東三条
5	八雲	～	洞爺	55	くりこま高原	～	北上	105	柏崎	～	東三条
6	八雲	～	伊達紋別	56	くりこま高原	～	新花巻	106	柏崎	～	加茂
7	札幌	～	美唄	57	一ノ関	～	新花巻	107	柏崎	～	新津
8	札幌	～	砂川	58	一ノ関	～	盛岡	108	長岡	～	新潟
9	札幌	～	滝川	59	水沢江刺	～	盛岡	109	新潟	～	村上
10	札幌	～	白老	60	盛岡	～	二戸	110	坂町	～	鶴岡
11	札幌	～	苫小牧	61	盛岡	～	八戸	111	鶴岡	～	村上
12	札幌	～	追分	62	盛岡	～	大曲	112	東京	～	小田原
13	札幌	～	新夕張	63	盛岡	～	角館	113	東京	～	湯河原
14	岩見沢	～	深川	64	二戸	～	七戸十和田	114	東京	～	大月
15	岩見沢	～	旭川	65	八戸	～	新青森	115	東京	～	小山
16	美唄	～	旭川	66	七戸十和田	～	奥津軽いまべつ	116	東京	～	熊谷
17	砂川	～	旭川	67	青森	～	鷹ノ巣	117	東京	～	本庄早稲田
18	滝川	～	旭川	68	青森	～	大館	118	東京	～	石岡
19	旭川	～	白滝	69	米沢	～	村山	119	東京	～	八街
20	旭川	～	士別	70	赤湯	～	村山	120	東京	～	成東
21	旭川	～	名寄	71	赤湯	～	新庄	121	東京	～	横芝
22	旭川	～	美深	72	山形	～	新庄	122	東京	～	八日市場
23	伊達紋別	～	苫小牧	73	大曲	～	秋田	123	東京	～	茂原
24	東室蘭	～	苫小牧	74	大曲	～	雫石	124	東京	～	上総一ノ宮
25	東室蘭	～	南千歳	75	秋田	～	東能代	125	東京	～	大原
26	幌別	～	南千歳	76	秋田	～	鷹ノ巣	126	東京	～	君津
27	登別	～	南千歳	77	秋田	～	象潟	127	東京	～	木更津
28	白老	～	新札幌	78	秋田	～	仁賀保	128	霞ヶ関	～	箱根湯本
29	南千歳	～	占冠	79	秋田	～	田沢湖	129	品川	～	小田原
30	新札幌	～	新夕張	80	秋田	～	角館	130	品川	～	熱海
31	新得	～	池田	81	秋田	～	遊佐	131	品川	～	石岡
32	遠軽	～	北見	82	八郎潟	～	鷹ノ巣	132	新横浜	～	小田原
33	遠軽	～	美幌	83	東能代	～	弘前	133	新横浜	～	熱海
34	北見	～	網走	84	大館	～	新青森	134	新横浜	～	三島
35	木古内	～	奥津軽いまべつ	85	羽後本荘	～	鶴岡	135	小田原	～	新富士
36	名寄	～	音威子府	86	羽後本荘	～	余目	136	小田原	～	静岡
37	幌延	～	南稚内	87	羽後本荘	～	酒田	137	熱海	～	静岡
38	幌延	～	稚内	88	越後湯沢	～	長岡	138	熱海	～	伊豆急下田
39	郡山	～	白石蔵王	89	越後湯沢	～	燕三条	139	池袋	～	西武秩父
40	郡山	～	米沢	90	越後湯沢	～	高崎	140	新宿	～	大月
41	郡山	～	那須塩原	91	浦佐	～	燕三条	141	新宿	～	箱根湯本
42	双葉	～	仙台	92	浦佐	～	上毛高原	142	立川	～	塩山
43	福島	～	仙台	93	新井	～	柏崎	143	立川	～	山梨市
44	福島	～	赤湯	94	新井	～	長岡	144	立川	～	石和温泉
45	福島	～	かみのやま温泉	95	上越妙高	～	長岡	145	立川	～	甲府
46	福島	～	山形	96	上越妙高	～	見附	146	八王子	～	塩山
47	福島	～	新白河	97	上越妙高	～	黒部宇奈月温泉	147	八王子	～	山梨市
48	仙台	～	くりこま高原	98	上越妙高	～	上田	148	八王子	～	石和温泉
49	仙台	～	一ノ関	99	上越妙高	～	長野	149	八王子	～	甲府
50	仙台	～	浪江	100	高田	～	長岡	150	八王子	～	竜王

## 4. 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）に係る経費について

	区	間		区	間		区	間			
151	八王子	～	葦崎	201	柏	～	友部	251	芦原温泉	～	新高岡
152	大月	～	葦崎	202	柏	～	水戸	252	加賀温泉	～	新高岡
153	大月	～	小淵沢	203	柏	～	勝田	253	小松	～	新高岡
154	塩山	～	上諏訪	204	水戸	～	いわき	254	小松	～	富山
155	石和温泉	～	上諏訪	205	いわき	～	相馬	255	金沢	～	富山
156	甲府	～	富士	206	軽井沢	～	長野	256	金沢	～	黒部宇奈月温泉
157	甲府	～	岡谷	207	錦糸町	～	成東	257	金沢	～	七尾
158	甲府	～	塩尻	208	錦糸町	～	横芝	258	金沢	～	和倉温泉
159	甲府	～	富士宮	209	錦糸町	～	八日市場	259	新高岡	～	黒部宇奈月温泉
160	甲府	～	内船	210	錦糸町	～	旭	260	新高岡	～	糸魚川
161	葦崎	～	松本	211	千葉	～	八日市場	261	富山	～	糸魚川
162	上野	～	小山	212	千葉	～	旭	262	糸魚川	～	長野
163	上野	～	熊谷	213	千葉	～	銚子	263	糸魚川	～	飯山
164	上野	～	本庄早稲田	214	大網	～	安房鴨川	264	上諏訪	～	信濃大町
165	上野	～	石岡	215	大原	～	海浜幕張	265	塩尻	～	中津川
166	東武動物公園	～	藪塚	216	大原	～	蘇我	266	塩尻	～	長野
167	東武動物公園	～	新桐生	217	御宿	～	海浜幕張	267	木曾福島	～	多治見
168	浦和	～	栃木	218	勝浦	～	海浜幕張	268	木曾福島	～	松本
169	浦和	～	新鹿沼	219	勝浦	～	蘇我	269	木曾福島	～	明科
170	大宮	～	小山	220	上総興津	～	海浜幕張	270	松本	～	白馬
171	大宮	～	宇都宮	221	上総興津	～	蘇我	271	松本	～	南小谷
172	大宮	～	本庄早稲田	222	安房小湊	～	海浜幕張	272	松本	～	篠ノ井
173	大宮	～	高崎	223	安房小湊	～	蘇我	273	松本	～	長野
174	大宮	～	新前橋	224	安房鴨川	～	蘇我	274	安中榛名	～	上田
175	大宮	～	渋川	225	三島	～	静岡	275	安中榛名	～	長野
176	大宮	～	安中榛名	226	新富士	～	掛川	276	佐久平	～	長野
177	大宮	～	栃木	227	静岡	～	浜松	277	佐久平	～	飯山
178	大宮	～	新鹿沼	228	豊橋	～	名古屋	278	上田	～	飯山
179	小山	～	那須塩原	229	豊橋	～	水窪	279	京都	～	日根野
180	宇都宮	～	新白河	230	豊橋	～	中部天竜	280	京都	～	関西空港
181	熊谷	～	中之条	231	名古屋	～	米原	281	京都	～	綾部
182	熊谷	～	上毛高原	232	名古屋	～	白川口	282	京都	～	福知山
183	熊谷	～	軽井沢	233	名古屋	～	飛騨金山	283	京都	～	西舞鶴
184	熊谷	～	安中榛名	234	名古屋	～	中津川	284	新大阪	～	柏原
185	熊谷	～	佐久平	235	岐阜	～	白川口	285	新大阪	～	西明石
186	本庄早稲田	～	上毛高原	236	岐阜	～	飛騨金山	286	新大阪	～	姫路
187	本庄早稲田	～	軽井沢	237	岐阜	～	下呂	287	新大阪	～	海南
188	本庄早稲田	～	佐久平	238	岐阜	～	飛騨萩原	288	新大阪	～	和歌山
189	高崎	～	長野原草津口	239	岐阜	～	敦賀	289	大阪	～	柏原
190	高崎	～	佐久平	240	大垣	～	敦賀	290	尼崎	～	柏原
191	高崎	～	上田	241	米原	～	京都	291	姫路	～	岡山
192	久喜	～	藪塚	242	高山	～	富山	292	姫路	～	佐用
193	久喜	～	新桐生	243	敦賀	～	芦原温泉	293	姫路	～	和田山
194	館林	～	浅草	244	敦賀	～	小松	294	姫路	～	八鹿
195	足利市	～	浅草	245	敦賀	～	京都	295	姫路	～	江原
196	北千住	～	足利市	246	越前たけふ	～	加賀温泉	296	姫路	～	豊岡
197	北千住	～	太田	247	越前たけふ	～	小松	297	姫路	～	竹田
198	北千住	～	栃木	248	越前たけふ	～	金沢	298	相生	～	岡山
199	浅草	～	太田	249	福井	～	金沢	299	上郡	～	鳥取
200	浅草	～	栃木	250	芦原温泉	～	金沢	300	岡山	～	福山

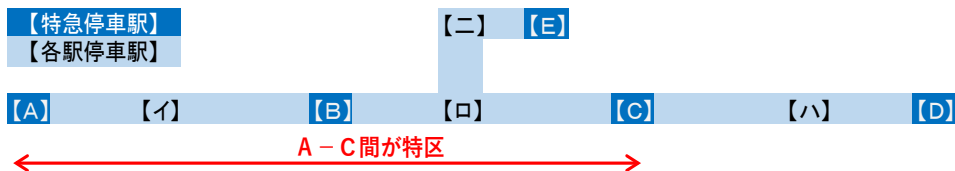
## 4. 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）に係る経費について

	区	間		区	間		区	間			
301	岡山	～	新尾道	351	園部	～	東舞鶴	401	今治	～	伊予大洲
302	岡山	～	新見	352	園部	～	西舞鶴	402	松山	～	伊予吉田
303	岡山	～	多度津	353	園部	～	宮津	403	松山	～	八幡浜
304	岡山	～	観音寺	354	綾部	～	城崎温泉	404	松山	～	卯之町
305	岡山	～	川之江	355	福知山	～	豊岡	405	松山	～	宇和島
306	岡山	～	伊予三島	356	福知山	～	城崎温泉	406	伊予市	～	宇和島
307	岡山	～	善通寺	357	福知山	～	網野	407	鴨島	～	阿波池田
308	岡山	～	琴平	358	福知山	～	峰山	408	阿波池田	～	後免
309	岡山	～	阿波池田	359	鳥取	～	伯耆大山	409	阿波池田	～	高知
310	岡山	～	三原	360	鳥取	～	米子	410	阿波池田	～	徳島
311	岡山	～	大原	361	倉吉	～	米子	411	阿波池田	～	阿波川島
312	倉敷	～	新見	362	倉吉	～	松江	412	土佐山田	～	須崎
313	新倉敷	～	新尾道	363	米子	～	鳥取大学前	413	後免	～	須崎
314	新倉敷	～	三原	364	松江	～	大田市	414	高知	～	土佐久礼
315	福山	～	東広島	365	出雲市	～	江津	415	高知	～	窪川
316	新尾道	～	広島	366	出雲市	～	浜田	416	須崎	～	中村
317	宝塚	～	柏原	367	大田市	～	浜田	417	栗林	～	板野
318	宝塚	～	福知山	368	大田市	～	益田	418	栗林	～	池谷
319	三田	～	福知山	369	益田	～	新山口	419	栗林	～	徳島
320	柏原	～	豊岡	370	児島	～	伊予三島	420	栗林	～	勝瑞
321	新見	～	米子	371	高松	～	観音寺	421	屋島	～	池谷
322	津	～	鶴方	372	高松	～	川之江	422	屋島	～	徳島
323	津	～	名張	373	高松	～	伊予三島	423	志度	～	徳島
324	松阪	～	紀伊長島	374	高松	～	阿波池田	424	徳島	～	日和佐
325	松阪	～	尾鷲	375	高松	～	大歩危	425	徳島	～	牟岐
326	多気	～	尾鷲	376	高松	～	板野	426	三原	～	広島
327	新宮	～	白浜	377	高松	～	池谷	427	広島	～	徳山
328	紀伊勝浦	～	白浜	378	高松	～	徳島	428	新岩国	～	新山口
329	紀伊勝浦	～	紀伊田辺	379	高松	～	阿南	429	徳山	～	厚狭
330	串本	～	白浜	380	高松	～	勝瑞	430	新山口	～	新下関
331	串本	～	紀伊田辺	381	坂出	～	伊予西条	431	新山口	～	津和野
332	白浜	～	御坊	382	坂出	～	川之江	432	新山口	～	小倉
333	白浜	～	海南	383	坂出	～	伊予三島	433	新下関	～	博多
334	紀伊田辺	～	海南	384	坂出	～	新居浜	434	小倉	～	博多
335	紀伊田辺	～	和歌山	385	坂出	～	阿波池田	435	小倉	～	新鳥栖
336	南部	～	和歌山	386	宇多津	～	伊予西条	436	小倉	～	中津
337	湯浅	～	天王寺	387	宇多津	～	阿波池田	437	小倉	～	柳ヶ浦
338	藤並	～	天王寺	388	丸亀	～	新居浜	438	小倉	～	宇佐
339	海南	～	天王寺	389	丸亀	～	伊予西条	439	小倉	～	杵築
340	和歌山	～	天王寺	390	丸亀	～	壬生川	440	折尾	～	中津
341	二条	～	綾部	391	多度津	～	新居浜	441	香椎	～	行橋
342	二条	～	福知山	392	多度津	～	伊予西条	442	博多	～	筑後船小屋
343	二条	～	東舞鶴	393	観音寺	～	今治	443	博多	～	新大牟田
344	二条	～	西舞鶴	394	川之江	～	今治	444	博多	～	新玉名
345	亀岡	～	綾部	395	伊予三島	～	今治	445	博多	～	佐賀
346	亀岡	～	福知山	396	新居浜	～	伊予北条	446	博多	～	江北
347	亀岡	～	東舞鶴	397	新居浜	～	松山	447	博多	～	肥前鹿島
348	亀岡	～	西舞鶴	398	伊予西条	～	伊予北条	448	博多	～	武雄温泉
349	亀岡	～	宮津	399	伊予西条	～	松山	449	博多	～	有田
350	園部	～	福知山	400	壬生川	～	松山	450	博多	～	嬉野温泉

## 4. 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）に係る経費について

	区	間		区	間		区	間
451	博多	～ 行橋	481	鹿児島	～ 西都城	511	大分	～ 豊後竹田
452	博多	～ 日田	482	新鳥栖	～ 肥前鹿島	512	鶴崎	～ 佐伯
453	博多	～ 天ヶ瀬	483	新鳥栖	～ 諫早	513	津久見	～ 日向市
454	二日市	～ 新大村	484	新鳥栖	～ 武雄温泉	514	佐伯	～ 延岡
455	鳥栖	～ 肥前鹿島	485	新鳥栖	～ 有田	515	佐伯	～ 日向市
456	鳥栖	～ 諫早	486	新鳥栖	～ 早岐	516	延岡	～ 宮崎
457	鳥栖	～ 武雄温泉	487	新鳥栖	～ 佐世保	517	延岡	～ 南宮崎
458	鳥栖	～ 早岐	488	新鳥栖	～ 新大村	518	延岡	～ 宮崎空港
459	鳥栖	～ 佐世保	489	新鳥栖	～ 嬉野温泉	519	南延岡	～ 宮崎
460	鳥栖	～ 新大村	490	佐賀	～ 諫早	520	南延岡	～ 南宮崎
461	鳥栖	～ 嬉野温泉	491	佐賀	～ 長崎	521	南延岡	～ 宮崎空港
462	久留米	～ 熊本	492	佐賀	～ 早岐	522	日向市	～ 宮崎
463	久留米	～ 天ヶ瀬	493	佐賀	～ 佐世保	523	日向市	～ 南宮崎
464	久留米	～ 豊後森	494	佐賀	～ 新大村	524	日向市	～ 宮崎空港
465	久留米	～ 由布院	495	江北	～ 諫早	525	宮崎	～ 都城
466	筑後船小屋	～ 熊本	496	江北	～ 長崎	526	宮崎	～ 西都城
467	筑後船小屋	～ 新八代	497	長崎	～ 武雄温泉	527	南宮崎	～ 国分
468	新玉名	～ 新鳥栖	498	長崎	～ 嬉野温泉	528	新水前寺	～ 豊後竹田
469	熊本	～ 新水俣	499	中津	～ 別府	529	宮地	～ 三重町
470	熊本	～ 出水	500	中津	～ 大分	530	春日部	～ 栃木
471	熊本	～ 新鳥栖	501	柳ヶ浦	～ 別府	531	春日部	～ 新鹿沼
472	熊本	～ 宮地	502	柳ヶ浦	～ 大分	532	栃木	～ 鬼怒川公園
473	熊本	～ 豊後竹田	503	宇佐	～ 大分	533	栃木	～ 新藤原
474	肥後大津	～ 豊後竹田	504	別府	～ 佐伯	534	栃木	～ 龍王峡
475	新八代	～ 出水	505	大分	～ 豊後中村	535	栃木	～ 川治温泉
476	新八代	～ 川内	506	大分	～ 佐伯	536	下今市	～ 春日部
477	新水俣	～ 鹿児島中央	507	大分	～ 日田			
478	出水	～ 鹿児島中央	508	大分	～ 天ヶ瀬			
479	鹿児島中央	～ 都城	509	大分	～ 豊後森			
480	鹿児島中央	～ 西都城	510	大分	～ 宮地			

【図表：特区について】



**[A]** 対象区間 **[C]** **[ハ]**  
 ・【A】～【ハ】まで乗車した場合は、【A】～【C】の区間については、特急料金の計上が認められます。

**[A]** **[B]**  
 ・【A】～【B】まで乗車した場合は、特区の区間を超えていないので、特急を利用する場合は、一般管理費で対応してください。

**[A]** **[B]** **[E]**  
 ・【A】～【E】まで乗車した場合は、特区の区間を超えていないので、特急を利用する場合は、一般管理費で対応してください。

**[A]** 対象区間 **[C]** 対象区間 **[D]**  
 ・【A】～【D】まで乗車した場合は、【A】～【D】の区間について、特急料金の計上が認められます。

# 【MEMO】



## 5. 出演希望調書（記入例）

「出演希望調書No. 1～4（C区分はNo. 5）」は事業専用ウェブサイトにもそのまま開示しますので、誤字脱字等必ず御確認ください。  
事務局にて修正はいたしません。

A区分、C区分共通

A区分・C区分共通  
No.1(実演芸術・メディア芸術)

令和7年度舞台芸術等総合支援事業(学校巡回公演)出演希望調書(実演芸術・メディア芸術 共通)

別添	なし
----	----

別添の作成がある場合は、プルダウンより「あり」を御選択ください。

分野、種目(該当する分野、種目を選択してください。)

分野	伝統芸能	種目	歌舞伎・能楽
----	------	----	--------

応募区分(応募する区分を選択してください。)

応募区分	A区分
------	-----

C区分に応募する場合は出演希望調書No. 5の作成も必要です。また、実演芸術とメディア芸術では一部項目が異なる様式があります。

複数応募の状況(該当するものを選択してください。) ※B区分継続団体については、応募企画数から除く

複数応募の有無	有	応募総企画数	2企画
---------	---	--------	-----

複数の企画が採択された場合の実施体制(該当するものを選択してください。)

※複数応募の有無で【無】を選択された場合は、未記入で構いません。(グレーアウトされます。)

複数の企画が採択された場合の実施体制	公演の実施時期が重複しても、複数の企画を実施可能
--------------------	--------------------------

併願や複数企画の応募については10ページを御参照ください。

文化芸術団体の概要

ふりがな 制作団体名	こうえきざいだんほうじん まるまるかい 公益財団法人 ○○会	団体ウェブサイトURL	https://www.***marumaru.com/
代表者職・氏名	○山 ○一郎		
制作団体所在地	〒 ****-**** ○○県○○市○○1-2-3	最寄り駅(バス停)	○○会館前
電話番号	****-**-****		
ふりがな 公演団体名	まるまるかい ○○会	団体ウェブサイトURL	https://www.***marumaru.com/2
代表者職・氏名	○山 ○一郎		
公演団体所在地	〒 制作団体に同じ	最寄り駅(バス停)	制作団体に同じ
制作団体 設立年月	昭和20年 1月		
制作団体組織	役職員	団体構成員及び加入条件等	
	会長 ○○○○ 専務理事 ○○○○ 常務理事 ○○○○	役員10名(常勤5名/非常勤5名) 監査役2名 事務局員4名(常勤2名/非常勤2名) 正会員(所属能楽師)30名 賛助会員60名	
事務体制 事務(制作)専任担当の有無	事務(制作)専任の担当者置く	本事業担当者名	△川 △子
経理処理等の 監査担当の有無	有	経理担当者	△海 △太
本応募にかかる連絡先 (メールアドレス)	marumaru20★@****.com		

事務方専任のスタッフの在籍の有無を回答してください。

応募書類に関する確認連絡や採否結果の通知はこの連絡先へお知らせします。

「出演希望調書No.1～4（C区分はNo.5）」は事業専用ウェブサイトにもそのまま開示しますので、誤字脱字等必ず御確認ください。  
事務局にて修正はいたしません。

## A区分、C区分共通

(出演希望調書No.1 続き)

<p>制作団体沿革・ 主な受賞歴</p>	<p>【公益財団法人 ○○会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和20年1月 ○山○介を中心に○○会を発足。以降、○○地域の能楽の普及活動を行う</li> <li>・○○連盟に加盟</li> <li>・昭和35年定期公演開始</li> <li>・○○寺 千年祭にて○○公演</li> <li>・平成10年 ○○シンポジウム関連企画により世界6都市で○○を公演</li> <li>・平成10年 1月 NPO法人格を取得 NPO法人○○会に名称変更</li> <li>・平成11年 ○○Foundation ○○支援プログラムに選出(5年間継続)</li> <li>⋮</li> <li>・令和元年 法人格変更 公益財団法人○○会</li> </ul> <p>・令和4年度(第77回)文化庁芸術祭の演劇部門○○参加公演の部、文部科学大臣賞の○○賞を受賞</p> <p>※受賞対象:2022年○月○日(○)に○○ホールにて、○○演出による○○</p>							
<p>学校等における 公演実績</p>	<p>※文化庁(現:子供育成推進事業、子供のための文化芸術体験創出事業、支援事業、再興事業)以外での公演実績を記入してください。</p> <p>昭和○年より学校公演実績あり 累計 約400公演</p> <p>(直近)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○○年度 「演目」 全国12か所 (自主公演)</li> <li>○○年度 「演目」 ○○県内4公演 (伝統芸能普及○○事業)</li> <li>○○年度 「演目」 全国12か所 (自主公演)「□□」演目 ○公演</li> <li>○○年度 「演目」 ○○県内8公演 (伝統芸能普及○○事業)</li> </ul> <div data-bbox="756 1212 1292 1284" style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>学校公演実績があることを推奨します。</p> </div>							
<p>特別支援学校等 における公演実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和○年より○○県内の支援学校(○○支援学校、○○支援学校)と隔年の交流教室を行ってきました。</li> <li>本取り組みは、3日間のワークショップ形式で行い……</li> <li>・平成○年度より、○○聾学校での公演をきっかけに……</li> <li>・○○年 「演目」 ○○支援学校</li> <li>・○○年 「演目」 ○○スクール</li> <li>・○○年 「演目」 ○○養護学校</li> </ul> <div data-bbox="682 1612 1292 1761" style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>審査及び実施校募集時に参考とする場合がございます。できる限り簡潔な内容としてください。また動画以外の資料のアップロードは認めません。</p> </div>							
<p>参考資料の有無</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">申請する演目のWEB公開資料</td> <td style="text-align: center;">有</td> </tr> <tr> <td>※公開資料有の場合URL</td> <td style="text-align: center;"><a href="https://www.*****.****.html">https://www.*****.****.html</a></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">※閲覧に権限が必要な場合のIDおよびパスワード</td> <td>ID: なし</td> </tr> <tr> <td>PW: なし</td> </tr> </table>	申請する演目のWEB公開資料	有	※公開資料有の場合URL	<a href="https://www.*****.****.html">https://www.*****.****.html</a>	※閲覧に権限が必要な場合のIDおよびパスワード	ID: なし	PW: なし
申請する演目のWEB公開資料	有							
※公開資料有の場合URL	<a href="https://www.*****.****.html">https://www.*****.****.html</a>							
※閲覧に権限が必要な場合のIDおよびパスワード	ID: なし							
	PW: なし							

「出演希望調書No.1～4（C区分はNo.5）」は事業専用ウェブサイトそのまま開示しますので、誤字脱字等必ず御確認ください。  
事務局にて修正はいたしません。

A区分、C区分共通

- No.1～5のシートは、学校が応募する際の参考資料として公開しますので、学校側においても、分かりやすい表現としてください。
- No.2は、A4判3枚以内に収まるように作成してください。

別添の作成がある場合は、プルダウンより「あり」を御選択ください。

A区分・C区分共通  
No.2(実演芸術)

別添	なし			
公演・ワークショップの内容		【公演団体名	〇〇会】	
対象	小学生(低学年)	○	小学生(中学年)	○
	小学生(高学年)	○	中学生	○
① 企画名	こんにちは「能楽」～伝統芸能ってカッコいい！～			
② 企画のねらい	自らの体験を通して能楽を学ぶことで、この作品との出会いから参加、鑑賞をより深く豊かな経験にすることを目的とします。児童・生徒同士、出演者と協力して一緒に舞台を作り上げることで、共演者として一体感が生まれ、お互いのコミュニケーション能力を高めていくことへ繋がります。さらにこの作品への参加体験から他の能楽作品への主体的な鑑賞活動や児童・生徒のキャリア形成への一歩へ繋がるよう、作品を取り囲むすべての事柄について幅広く深い学びとなることを目標としています。また……………			
③ 演目概要・演目選択理由	■狂言「〇〇」 ***** ~ ■能楽「〇〇」 ***** ~			
④ 児童・生徒の参加又は体験の形態	プログラムの「ワークショップ復習」で、代表の児童・生徒が能楽師とともに舞台上がり、謡と仕舞の発表をしていただきます。これに合わせて、全児童・生徒もフロアで同様にワークショップで体験したことの振り返りをします。また、ワークショップで児童・生徒が制作した「一の松、二の松、三の松」を代表の児童・生徒に設置していただきます。*****~			
児童・生徒の参加可能人数	本公演	参加・体験人数目安	15名(舞台上で仕舞の発表をする生徒)	
		鑑賞人数目安	500名	

- ① 「企画名」は採否通知の際や、学校募集を行う場合のインデックスとして使用しますので、複数の企画において同一の名称とならないよう工夫してください。また、「企画名」については、受付簿等に転記しますので、転記画像貼り付けではなく、必ず入力してください。
- ② 「企画のねらい」は、この企画を通して児童・生徒へ伝えたいことやこの先の児童・生徒にとってどのような学びや経験等の結果をもたらすのか等について、また、その際、本企画の実施による具体的な教育効果についても記入してください。
- ③ 「演目概要・演目選択理由」は、作品をどのようにとらえ、この作品を通して児童・生徒へ伝えたいことは何か、なぜ本演目を選択したかについて記入してください。初演又は実績のないプログラムについては応募できません。
- ④ 「児童・生徒の参加又は体験の形態」については、より具体的に、児童・生徒の公演への参加、本公演でのワークショップ体験など、出演者との関わりの他、実施分野により様々な形態がありますので、工夫されている点を記載してください。

「出演希望調書No.1～4（C区分はNo.5）」は事業専用ウェブサイトにもそのまま開示しますので、誤字脱字等必ず御確認ください。  
事務局にて修正はいたしません。

A区分、C区分共通

(出演希望調書No.2 続き)

<p>本公演演目 原作/作曲 脚本 演出/振付</p>	<p>狂言「〇〇」 半能「〇〇」</p> <p>【プログラム構成】 1.挨拶 2.ワークショップ復習 （代表児童・生徒の発表） 3.狂言「〇〇」上演 （休憩） 4.半能「〇〇」鑑賞ガイド(登場人物やあらすじ等を紹介) 5.半能「〇〇」鑑賞 6.感想発表・質問コーナー ※団体の移動スケジュール、学校の双方の時間の都合が着けば、クラスごとに近くで衣装や舞台を鑑賞する時間を設けます。</p> <p style="text-align: right;">公演時間 90 分</p>						⑤	
<p>出演者</p>	<p>■シテ方 〇〇 〇〇、△△ △△、****、*****、～ 内シテ・ツレ 2名、地謡 4名、後見 2名) 計8名 〇ワキ方 ****、*****、～他当会所属メンバーより 計 3名 〇狂言方 ****、*****、～他〇〇協会所属員より 計 3名 〇囃子方 ****、*****、～ 計 4名</p> <p>※印のメンバーは重要無形文化財総合指定保持者</p>						⑥	
<p>演目の芸術上の中核となる者(メインキャスト、メインスタッフ、指揮者、芸術監督等)の個人略歴 ※3名程度 ※3行程度/名</p>							⑦	
<p>本公演 従事予定者数 (1公演あたり) ※ドライバー等 訪問する業者人数 含む</p>	<p>出演者: 18 名 スタッフ: 4 名 合 計: 22 名</p>	<p>運搬</p>			<p>積載量: 1 t 車 長: 4.7 m 台 数: 1 台</p>		⑧	
<p>本公演 会場設営の所要時間 (タイムスケジュール)の目安</p>	<p>前日仕込み 無</p>		<p>前日仕込み所要時間 -</p>			<p>時間程度</p>		
	<p>到着 8時</p>	<p>仕込み 9時～11時</p>	<p>上演 13時～14時30分</p>	<p>内休憩 15分</p>	<p>撤去 14時30分～16時</p>	<p>退出 16時</p>		
<p>※本公演時間の目安は、午後、概ね2時間分程度です。</p>								
<p>本公演 実施可能日数目安 ※実施可能時期については、採択決定後に確認します。(大幅な変更は認められません)</p>	<p>6月</p>		<p>7月</p>		<p>8月</p>		<p>9月</p>	
	<p>0日</p>		<p>10日</p>		<p>0日</p>		<p>15日</p>	
	<p>10月</p>		<p>11月</p>		<p>12月</p>		<p>1月</p>	
	<p>5日</p>		<p>5日</p>		<p>10日</p>		<p>0日</p>	
	<p>※平日の実施可能日数目安をご記載ください。</p>				<p>計</p>		<p>45日</p>	

- ⑤ 「本公演演目」は曲目、演目等の概要を必ず入力してください。例年、別添資料のみに曲目や演目等を入力している応募資料が散見されています。
- ⑥ 「出演者」は、主たる出演者について氏名を記載してください。メンバー表を別添様式にて添付する場合は、調書欄外上部のプルダウンより「あり」を選択してください。また、別添様式においても必ずリンク先のプルダウンより該当の調書No.1～6のいずれかを選択してください。
- ⑦ 「演目の芸術上の中核となる者の個人略歴」は、未確定の箇所については、その状況を明確に記入してください(例：交渉中、予定等)。
- ⑧ 「本公演従事予定者数」は、出演者の人数と従事予定人数ならびに費用明細の整合性が取れているか、提出前に今一度御確認ください。

「出演希望調書No.1～4（C区分はNo.5）」は事業専用ウェブサイトにもそのまま開示しますので、誤字脱字等必ず御確認ください。  
事務局にて修正はいたしません。

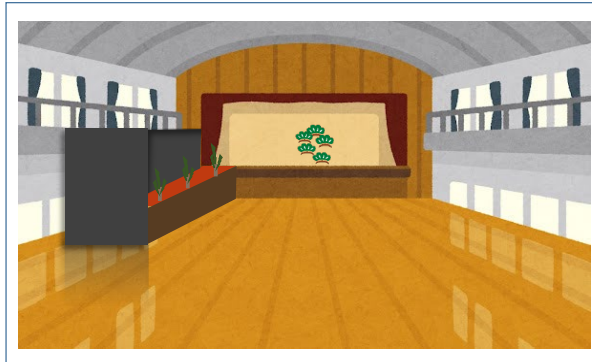
A区分、C区分共通

(出演希望調書No.2 続き)

公演に係るビジュアルイメージ  
(舞台の規模や演出がわかる写真)



(図1) 体育館フロアに舞台を設置した状態。  
体育館が狭い場合は、体育館を横方向に設置する場合があります。  
舞台設置に必要な面積  
約○m<sup>2</sup>×○m



(図2) 体育館舞台上を使用する場合。  
フロア専有面積 約○m<sup>2</sup>×○m



※採択決定後、図面等の提出をお願いします。

(図3) 「○○」上演の様子

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

著作権、上演権利等の許諾状況	各種上演権、使用权等の許諾手続きの要否	該当あり	該当コンテンツ名	鑑賞ガイド時に使用するスライドのイラスト、解説
	該当事項がある場合	権利者名 イラスト：○○ 解説：○○ ○○	許諾確認状況	使用(上演)許諾取付済

※A4判3枚以内に収まるように作成してください。

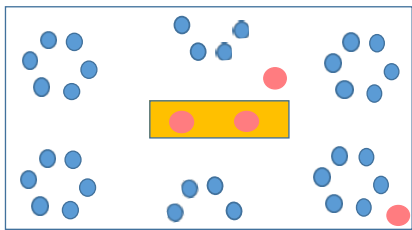


「出演希望調書No.1～4（C区分はNo.5）」は事業専用ウェブサイトにもそのまま開示しますので、誤字脱字等必ず御確認ください。  
事務局にて修正はいたしません。

A区分、C区分共通

No.3は、A4判3枚以内に収まるように作成してください。

A区分・C区分共通  
No.3(実演芸術)

別添	なし	【公演団体名 ○○会】	
ワークショップのねらい	児童・生徒にとって初めて出会う能楽が「難しい」イメージにならないよう、不思議がたくさん詰まった能楽の「ビジュアル」や囃子の「音色」から魅力に迫っていきます。「何か変だけど気になる！」「何か分からないけど格好いい！」といった、児童・生徒が抱く「興味」や「関心」を大切に、能動的な学びの創出を目指します。学習の内容が徐々に、型や伝統といった一層深い学びへと深化していくことで、「知っていく楽しさ」を…… また、ワークショップで芽生えた能楽への興味をより深い学びにつなげる方法として、能楽学習コンテンツ「能楽百科 <a href="http://www.*****">http://www.*****</a> を紹介し……		
児童・生徒の参加可能人数	ワークショップ	参加人数目安	500名
ワークショップ実施形態及び内容	標準：90分 ①能楽「○○」の衣装で登場<5分> ・体育館に集まった児童・生徒の前に「○○」の衣装をきたシテ方が登場します。パネル裏で囃子方が○○の演奏をします。（登場のシーンのみ再現します） ※児童・生徒はできる限り図4のように座っていただきます。（スペースの課題もあるので、学校側と相談します）児童・生徒の中心にはあらかじめ用意された、パネル・付箋・マジックが置いてあります。 ②登場シーン(5分程度)が終わると、司会者(WS進行役)に交代します。<②～③を20分> 司会者が今見た(聞いた)シーンについてクイズを出していきます。児童・生徒はグループで話し合っって自由に答えを発想します。[別紙1:クイズの一例および進行台本抜粋] ③再び「シテ方」や「囃子方」のメンバーが登場し、実演を交えて答え合わせや解説をしていきます。 ※いくつかのグループの発表を交えながら進行していきます。 ④答えが分かったところで少し先のシーンを少しだけ上演します。(5分) ※上演し終わったところで、シーンの解説や、クイズ形式で学習したことの振り返りをします。(休憩) ⑤狂言○○上演<5分0> ⑥再び司会者が登場し、先ほどの能楽と似ているところ、違いについて児童・生徒へ問いかけていきます。 ⑦児童・生徒への問いかけを交えながら少しずつ能楽・狂言それぞれの特徴や表現の違いを解説していきます。 ⑧体験・共演練習 狂言○○に出てくる…… ⑨制作 「一の松、二の松、三の松」の制作…… ○本公演での共演に向けて 代表の児童・生徒が能楽師とともに舞台上上がり、謡と仕舞の発表をしていただきますので、児童・生徒全員で代表児童と同じ内容の練習を行います。(20分) 代表の児童については、本公演までに上記練習とは別で1時間程度の自主練習、また本公演前のリハーサルへの参加のため、1時限(45分程度)が必要となります。 ○制作物について 児童・生徒に「一の松、二の松、三の松」をグループに分かれて共同制作していただき、本公演前に代表の児童・生徒に設置していただきます。制作物については、小学校高学年以上であれば、ワークショップ内の時間で終わらせることを想定しています。(30分) ※小学校低学年の場合は、「一の松」のみの制作とします。(30分)		
その他ワークショップに関する特記事項等	(図4) ワークショップの形態 ● 児童生徒 ● 実演者  ○○会監修の学習コンテンツ <能楽百科事典○○> <a href="http://***">http://***</a> <能楽堂探検コンテンツ○○> <a href="http://***">http://***</a> * * * * * * * * * * <作品紹介コンテンツ○○> <a href="http://***">http://***</a>		

※A4判3枚以内に収まるように作成してください。



「出演希望調書No.1～4（C区分はNo.5）」は事業専用ウェブサイトにもそのまま開示しますので、誤字脱字等必ず御確認ください。  
事務局にて修正はいたしません。

A区分、C区分共通

- No.1～5のシートは、学校が応募する際の参考資料として公開しますので、学校側においても、分かりやすい表現としてください。
- No.2-3は、A4判6枚以内に収まるように作成してください。

別添の作成がある場合は、プルダウンより「あり」を御選択ください。

A区分・C区分共通  
No.2-3(メディア芸術)

別添	なし		
公演・ワークショップの内容		【公演団体名 チーム〇〇】	
対象	小学生(低学年)	-	小学生(中学年) ○
	小学生(高学年)	○	中学生 ○
① 企画名	〇〇映画を通して学ぶ映像表現の世界		
② 企画のねらい	普段鑑賞している「映画」や「映像」がどのように作られているかを、自らの体験を通して学ぶことで、この先の作品との出会いや鑑賞をより深い経験にすることを目的とします。また協働による作品づくり(特に編集作業)をとおして、互いの感性に触れ、自らを取り巻く環境においても、多様な視点や表現方法があることへの関心・理解につなげていきたいと思ひます。さらに……		
③ 作品(コンテンツ) 選択理由	■「〇〇〇〇」監督:〇〇〇〇 この作品は～		
児童・生徒の参加可能人数	メインプログラム	60人(1グループ10人×6グループまで)	
	ワークショップ	1回目、2回目ともに 500人 (体育館にスクリーンを設置し、収容できる人数まで※希望があれば教室へも配信可)	

- ① 「企画名」は採否通知の際や、学校募集を行う場合のインデックスとして使用しますので、複数の企画において同一の名称とならないよう工夫してください。また、「企画名」については、受付簿等に転記しますので、転記画像貼り付けではなく、必ず入力してください。
- ② 「企画のねらい」は、この企画を通して児童・生徒へ伝えたいことやこの先の児童・生徒にとってどのような学びや経験等の結果をもたらすのか等について、また、その際、本企画の実施による具体的な教育効果についても記入してください。
- ③ 「作品選択理由」については、作品やコンテンツアプリケーションをどのようにとらえ、作品の魅力やメディア芸術の可能性を児童・生徒へどのように伝えるのか、作品を選択した理由を記入してください。  
初演又は実績のないプログラムについては応募できません。

「出演希望調書No.1～4（C区分はNo.5）」は事業専用ウェブサイトにもそのまま開示しますので、誤字脱字等必ず御確認ください。  
事務局にて修正はいたしません。

A区分、C区分共通

(出演希望調書No.2-3 続き)

プログラム全体の流れ	<p><b>【プログラムの構成】</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td>ワークショップ1回 → メインプログラム</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td>ワークショップ2回 → メインプログラム</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ワークショップ → メインプログラム → ワークショップ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>メインプログラム → ワークショップ2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>メインプログラム → ワークショップ1回</td> </tr> </table>		ワークショップ1回 → メインプログラム	○	ワークショップ2回 → メインプログラム		ワークショップ → メインプログラム → ワークショップ		メインプログラム → ワークショップ2回		メインプログラム → ワークショップ1回
		ワークショップ1回 → メインプログラム									
○	ワークショップ2回 → メインプログラム										
	ワークショップ → メインプログラム → ワークショップ										
	メインプログラム → ワークショップ2回										
	メインプログラム → ワークショップ1回										
<p><b>【全体の流れ】</b></p> <p><b>【ワークショップ1回目】</b>                  ◆オリエンテーション                  ・講師紹介                  ・「○○」「○○」「○○」を上映                  ・メインプログラムへ向けた事前学習                  ①体育館でグループワーク                  友達の感想、自分の感想をマップ上に・・・                  (休憩)                  ・映画の「材料」を見つけよう                  「光・影」「音」「色」「時間」・・・                  音響○○、照明○○、も加わり、どんな事で「画面」や「場面」が校正されているかを・・・                  ・担当希望調査</p> <p><b>【メインワークショップ】</b>                  ・グループ発表                  ・テーマ発表                  ・前回振り返り                  ・撮影                  (休憩)                  ・体育館に集合し、編集について考える・・・                  ・                  ・</p> <p><b>【ワークショップ2回目】鑑賞会(全校生徒・合同開校も参加)</b>                  ・6作品を試写会                  ・各グループの監督と○○監督の・・・</p> <p>※ 詳細別添①:R4実施事例参照</p>											
実施時間 WS1回目 45分    メインWS    90～135分    WS2回目 45分    合計    180～225 分											
指導体制	<p><b>【メイン指導者】</b>○○ ○○ (映画監督)  <b>【ワークショップ監修】</b>○○ ○○ (○○美術館エデュケーターを経て○年より○○の中心となって活動)  <b>【撮影監督】</b>○○ ○○、○○○○、○○○○から各回いずれか1名  <b>【音響】</b>○○○○  <b>【照明】</b>○○○○  <b>【児童・生徒のサポートスタッフ】</b>                  サポートリーダー:○○ ○○                  ○○ ○○、○○○○、○○ ○○○ ○○、○○○○、○○○○                  ※○○の関連ワークショップで指導実績があるメンバーの中から各回6名ずつ対応  <b>【進行スタッフ】</b>○○ ○○</p>										
演目の芸術上の中核となる者(メインキャスト、メインスタッフ、指揮者、芸術監督等)の個人略歴 ※3名程度 ※3行程度/名											

④

⑤

- ④ 「指導体制」は、主たる出演者について氏名を記載してください。メンバー表を別添する場合は、欄内に別添があることを明記の上、別添資料にも必ず「No.2 別紙メンバー表」と記載してください。
- ⑤ 「演目の芸術上の中核となる者の個人略歴」については、未確定の箇所については、その状況を明確に記入してください(例:交渉中、予定等)。

「出演希望調書No.1～4（C区分はNo.5）」は事業専用ウェブサイトにもそのまま開示しますので、誤字脱字等必ず御確認ください。  
事務局にて修正はいたしません。

A区分、C区分共通

(出演希望調書No.2-3 続き)

⑥

従事予定者数 (1回あたり) ※ドライバー等 訪問する業者人数 含む	12名		運搬	ハイエース	
				積載量: 1 t	車長: 4.7 m
				台数: 1 台	
実施にあたっての会場条件および学校側が必要な準備等  ※採択決定後、採択団体へ学校側に提示する条件の確認書の	【ワークショップ】		【メインプログラム】		
	1回目: 会場: 体育館、視聴覚室等 スクリーンで映像を鑑賞できる環境  2回目: 会場: 体育館、視聴覚室等 スクリーンで映像を鑑賞できる環境  準備物: プロジェクター、スクリーン(あれば) 一部配信を希望する場合Wi-Fi等の通信環境		会場: 校内 ※学校や地域の了承が得られる場合学校周辺  準備物: 一部学校の中の備品や設備をそのまま使用しますので、ワークショップ時に……		
当日の所要時間 (タイムスケジュール) の目安	【ワークショップ】		【メインプログラム】		
	【1回目】8:00 学校到着 担当の先生との打ち合わせ 8:20 ワークショップ開始 ※全体の流れの①～② 9:00 休憩 9:10 WS再開 ※②～④ 10:50 終了  【2回目】 ・ ・ ・		7:45 学校到着 9:00 各チームの会場に移動 9:10 メインプログラム開始		
本公演 実施可能日数目安  ※実施可能時期については、採択決定後に確認します。(大幅な変更は認められません)	6月	7月	8月	9月	
	0日	10日	0日	15日	
	10月	11月	12月	1月	
	5日	5日	10日	0日	
	※平日の実施可能日数目安をご記載ください。			計	45日

⑥ 「従事予定者数」は、出演者の人数と従事予定人数ならびに費用明細の整合性が取れているか、提出前に今一度御確認ください。

「出演希望調書No.1～4（C区分はNo.5）」は事業専用ウェブサイトにもそのまま開示しますので、誤字脱字等必ず御確認ください。  
事務局にて修正はいたしません。

A区分、C区分共通

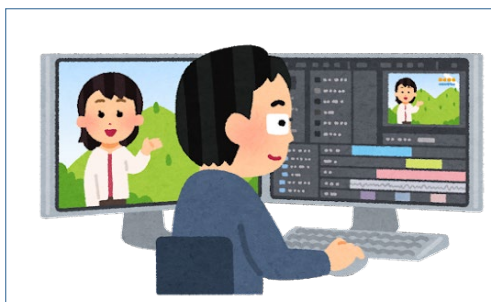
(出演希望調書No.2-3 続き)

企画に係るビジュアルイメージ  
(舞台の規模や演出がわかる写真)

※採択決定後、図面等の提出をお願いします。



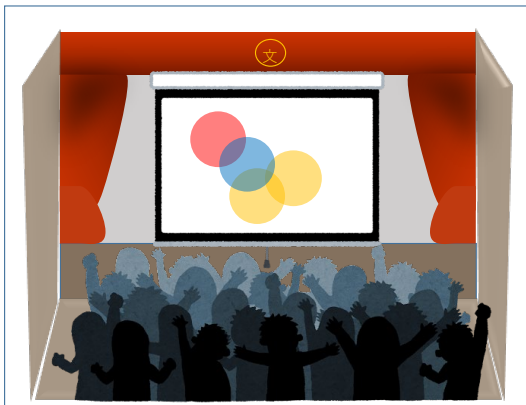
(図1) プレーンストーミングの様子



(図2) 子供たちに「編集」の作業を見てもらいながらメディアリテラシーについて考える。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

(図3) 「〇〇」上演の様子



\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

体育館舞台上を使用する場合。  
専有面積 約〇m×〇m

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

著作権、上演権利等の許諾状況	各種上演権、使用権等の許諾手続きの要否	該当あり	該当コンテンツ名	「〇〇〇〇」	
	該当事項がある場合	権利者名 △△△△		許諾確認状況	使用(上演)許諾取付済

※A4判6枚以内に収まるように作成してください。

「出演希望調書No.1～4（C区分はNo.5）」は事業専用ウェブサイトにもそのまま開示しますので、誤字脱字等必ず御確認ください。  
事務局にて修正はいたしません。

A区分、C区分共通

A区分・C区分共通

No.4(実演芸術・メディア芸術 共通)

別添	なし	
本事業への応募理由		【公演団体名 ○○会】
本事業に対する 取り組み姿勢、および 効果的かつ円滑に実 施するための工夫	<p><b>①本事業に対する取り組み姿勢</b>                  【本事業を通じて実現したいこと】                  能楽の普及と継承を目的とし、児童・生徒の視点に立って、能楽との「出会い」を作ります。現代において古典芸能に触れる機会は特別な環境をのぞいてあまりないと考えており、私たちはこの事業での能楽との出会いを、児童・生徒にとつての、「古典芸能とのファースト・コンタクト」であると受け止め事業を実施していきます。                  誰一人として取りこぼすことなく、能楽と児童・生徒一人一人の出会いを大切に責任をもって実施します……</p> <p>また、児童・生徒の豊かな感受性や素直な感想「なぜ・何・どうして」といった興味、関心に寄り添い、出発点とすることで、古典芸能の世界や能楽をより身近に感じる機会にしています……</p> <p><b>【上記の実現に向けて、実施の工夫】</b>                  実施にあたっては、初めての能楽との出会いであることを念頭に、児童・生徒一人一人の近い距離でお互いに顔がよく見える中でワークショップや本公演を行います……</p> <p>特に、本番では代表児童・生徒のみが舞台上に上がりますが、ワークショップにて必ず代表者を含め全員と一緒に練習を行います……</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;">                     本事業の趣旨をどのように理解し、学校巡回公演に取り組もうとしているのか記入してください。                 </div> <p><b>②事業を効果的かつ円滑に実施するための工夫</b>                  【学校との連絡調整について】                  事前に御電話で実施校の校長先生、また、御担当の先生へ御電話にて御連絡を入れ、コミュニケーションを図りながら信頼関係を築きます。                  スケジュールや必要事項については、事前連絡～ワークショップ、また、本公演～公演後のアンケートフォームの回答、また自然災害・各種感染症の流行等イレギュラーな事案についての対応方法等について網羅的な内容を記載した一覧表を実施校に提供します……</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施校の中には、本事業の実施は初めてという学校があります。ワークショップ、公演の開催に向けて、実施校とどのように意思疎通を図り、事業を効果的かつ円滑に実施するのか記入してください。</li> <li>・ 対象者については、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校（小学部・中学部）、中等教育学校（前期課程）となりますので、対象者にあわせた内容とすることや、現代の児童・生徒が対象者であることについての工夫や留意点等があれば記入してください。</li> </ul> </div> <p><b>【対象児童・生徒に応じた工夫や留意点について】</b>                  事前に必ず実施校の意向を確認します。                  例えば、光や大きな音が苦手な児童・生徒への配慮や、他の児童・生徒と同じ空間での鑑賞・参加が困難な児童・生徒がいる場合には、別室においてリモートでの鑑賞・参加等、実施校毎に必要とされる対応を柔軟に行います……</p> <p><b>【本公演等実施後の児童・生徒への継続的な学びについて】</b>                  ○○会は19**年より本事業を含めて児童・生徒への能楽普及の取り組みを続けています。そのような中で、継続的に行っているのが、本会HP内に設置している能楽学習コンテンツの充実と質問コーナー○○の設置です。ワークショップにおいてこれらを紹介することで、ワークショップから本公演、そして本公演を鑑賞した後も、継続的な学びにつながるよう……</p>	

「出演希望調書No.1～4（C区分はNo.5）」は事業専用ウェブサイトそのまま開示しますので、誤字脱字等必ず御確認ください。  
事務局にて修正はいたしません。

C区分に応募する場合のみ必要

C区分のみ  
No.5(実演芸術・メディア芸術 共通)

別添	なし
C区分で事業を実施するに当たっての工夫 【公演団体名 ○○会】	
C区分で事業を実施するに当たっての工夫	<p>①離島・へき地等における公演実績                  ○○年度「△△」演目 ○公演、「□□」演目 ○公演</p> <p>②離島やへき地等の地理的に特殊な事情がある地域で実施する上での工夫や、小規模な公演であっても公演及びワークショップの質を保つための工夫</p> <p>【特殊な事情がある地域での実施にあたっての工夫】                  ・演目○○は2人芝居だが、1人が3役を演じ分ける演出は、演劇ならではの魅力を存分に伝えることのできる作品である。舞台装置についても、学校にあるもので対応することができ、最低限の道具で公演が可能なので、様々な移動、道具運搬に対応することができる。</p> <p>【質を保つための工夫】                  ・本公演では、照明の持ち込みを行わないが、これまでの実績を踏まえ、自然光(体育館の明るさ)でも美しく見える(見やすい)よう、舞台装置や衣装の監修をしている。</p> <p>③C区分応募における、費用面の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台セットに関して、折り畳みパネルやたためる幕等を利用し、舞台セットの質を担保しながら、1台の車両(ハイエース)に収めて移動することで、運搬費用を圧縮する工夫をしている。</li> <li>・各学校の体育館にある設備を有効利用する。</li> <li>・照明機材の持ち込みを行わず、通常の体育館の明るさで鑑賞できるよう工夫している。</li> </ul> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>C区分に応募する団体は、実施するに当たっての工夫を詳細に記入してください。                      どうしても出演希望調書内に収まらない内容がある場合、様式内の「別添」のプルダウンより「あり」を選択し、別添があることを示してください。また、様式「別添」内にも同一の資料名を「リンク先」のプルダウンより選択して明記し、どの部分の別添であるのか示してください。(例年データ名のみ別添と記載されていたり、別添の係属箇所が不明な資料が添付されている事例が見受けられます。)                      別添指定のない資料については、審査資料に添付しません。</p> </div>

「出演希望調書No.6」は、事業専用ウェブサイトには開示されません。  
必要に応じて、P.15~17を御参照ください。

A区分、C区分共通

【公演団体名 ○○会】

A区分・C区分共通  
No.6(実演芸術)

別添	なし
----	----

費用明細

項目	費目	単価・単位		【1公演当たりの経費】		【10公演当たりの試算】		回数により増減しない費目	備考
		数量 数値 単位	単価 (税込)	公演 回数 1回	金額	公演 回数 10回	金額		
※1 出演費	シテ方	8 人	55,000	1	440,000	10	4,400,000		※○○出演料規定を適用
	ワキ方	3 人	44,000	1	132,000	10	1,320,000		
	囃子方	1 回	167,200	1	167,200	10	1,672,000		※4名。出演者により単価が異なる
	狂言方	3 人	55,000	1	165,000	10	1,650,000		
						0	0		
出演費合計					904,200		9,042,000		
文芸費	監修料 ※	1 式	110,000		110,000	1	110,000	○	各校の状況に合わせたアレンジ、解説等の監修を含む(監修:○○○○)
	ワークショップ教材費	1 式	47,400	1	47,400	10	474,000		1セット@158円×1校300個を想定
	スライド(コンテンツ)使用料	1 式	30,000		30,000	1	30,000	○	演目解説時(イラスト・写真の使用料を含む)
						0	0		イラスト:△瀬△美
						0	0		写真:○○協会 ※3
文芸費合計					187,400		614,000		
音楽費	音楽著作権使用料	1 回	2,200	1	2,200	10	22,000		曲:○○WSで使用
					0	0	0		
					0	0	0		
					0	0	0		
音楽費合計					2,200		22,000		
舞台費	舞台スタッフ人件費	2 人	33,000	1	66,000	10	660,000		@33,000×1日
	舞台監督人件費	1 人	17,000	1	17,000	10	170,000		@1公演
	制作スタッフ費	1 人	11,000	1	11,000	10	110,000		舞台スタッフ兼任、@1日
	機材レンタル費	1 週間	55,000	1	55,000	2	110,000		音響機材、プロジェクター他
	道具使用料	1 式	39,600	1	39,600	10	396,000		○○会
	装束使用料	1 式	88,000	1	88,000	10	880,000		○○会及び所有者個人を含む
						0	0		
舞台費合計					276,600		2,326,000		※2、4、5、6
出演費～舞台費 合計				1公演	1,370,400	10公演	12,004,000		
ワークショップ 指導料	主指導者	1 人	35,650	1	35,650	10	356,500		
	補助者	5 人	10,400	1	52,000	10	520,000		
					0	0	0		※7、8
ワークショップ 合計				1公演	87,650	10公演	876,500		
総合計				1公演	1,458,050	10公演	12,880,500		

※9、10

項目	費目	数量 数値 単位	単価 (税込)	公演 回数 1回	金額	想定する発生事由
その他 経費	スタッフ人件費	1 人	33,000		33,000	体育館が2階など会場条件を満たさない学校におけるスタッフ増員
						この日数を超過して対応をする場合に、上記基本経費以外に別途発生する費用や、学校の条件を満たされない場合に別途生じる費用を記入してください。
その他経費合計					33,000	

前日仕込み	無
平日に10校を巡回するために見込まれる必要日数	10日

【作成者

△里 ○介

】



## A区分、C区分共通

## 【記入に当たっての留意事項】

## ＜費用明細全体について＞

- ・ 平日に公演することを想定し、1公演当たりの単価と10校を連続で公演する場合の想定費用を記載してください。ただし、採択した場合の公演回数・公演費用等を保証するものではありません。
- ・ 金額欄には税込(税率10%)の金額を記入してください。
- ・ 欄が不足する場合は行を挿入してください。挿入をした場合、正しく計算がされているかを必ず御確認ください。
- ・ 水色の欄には計算式が設定されています。また、緑色の欄はプルダウンに選択肢が設定されていますが、手入力することも可能です。行の挿入や計算式の設定を消去して再計算をする場合、必ず検算してください。例年、積算漏れの事例が見受けられますが、この場合も、採択後に公演費用を引き上げることは認められません。
- ・ 申請時に費目として計上がない経費を、採択後新たに計上することはできません。派遣費(旅費、運搬費)を除き、発生する可能性がある経費については、現時点で見積等が取得できない場合も、過去の実績等から単価を想定し、費用明細に必ず金額を記載してください。
- ・ 基本経費以外に発生する見込がある経費(注1)については「備考欄」へは記載せず、「その他経費」の欄へ必ず金額を記載してください。  
(注1) 10校を超える公演数の割当があった場合に別途生じる経費や実施校の決定後に会場条件を確認し一部の学校についてのみ必要となる可能性がある経費等。  
例：拘束日、超過料金、電源車、暗幕等会場条件により必要となる道具、人件費

## ＜数量の記載について＞

- ※ 公演回数により増減しない費目については、「公演回数により増減しない費目」の欄で「○」を選択してください。併せて、10公演当たりの試算において「1」と示してください。この場合、11回以上公演があった場合も、一定額であるものとみなします。11回目以降に割増費用等が生じる場合は、備考欄に基準を明記するか、その他経費に計上してください。
- ※ 計上単位が「クール数」である場合、1クール当たりの基準についても備考欄へ記入してください。

## 【各費目についての留意事項】

## ＜出演費について＞

- ※1 原則として、採択後の経費の増額及び減額による他の経費への流用については認めません。

## ＜文芸費について＞

- ※2 演出、演出助手、舞台監督、舞台監督助手等の役務費(公演同行)を計上する場合は、舞台費に計上してください。
- ※3 特に各種権利に対して生じる使用料等については、○○使用料等と明記の上、備考欄へ対象内容、権利所有者を明記してください。

## ＜舞台費について＞

- ※4 可能な限り道具費(機材)使用料と人件費を分けて積算してください。
- ※5 移動・運搬に係る経費については、採択後、別途「派遣費」としてお見積りいただきます。移動、運搬に係る経費は含めずに計上してください。ただし、積み降ろし人件費等が舞台スタッフ費や運搬の手配とは別に必ず発生する場合は、役務費の計上漏れがないよう御留意ください。
- ※6 特に単価を一式で計上する経費については、具体的にどんなものが含まれるのか備考欄へ簡潔に書き添えてください。

## ＜ワークショップ指導料について＞

- ※7 主指導者は1名のみ、補助者は5名分まで経費計上可能です。採択後の増員は原則として認められません。また、支給対象は指導時間となります。準備や片付けの時間は含みません(謝金の単価は16ページを御参照ください。税込金額です)。
- ※8 出演希望調書No. 3内の「ワークショップ参加可能人数」を指導するに当たり必要な人数を記載してください。

## ＜その他経費について＞

- ※9 公演地域の指定はできません。遠方地域の割当により所定の規定に準じて単価の割増が生じる場合は、必ず「その他経費」欄へ金額を記入してください。(公演費用は審査の対象となるため、採択後の増額は認められませんので御注意ください。)
- ※10 基本経費(公演費～ワークショップ費)に含まれない経費で、実施校の決定後、状況により必要となる見込の経費は、必ず「その他経費」欄へ金額を記載してください。計上の可否については審査時、費用の要否については実施校の確定後、見積確認時に判断します。

「出演希望調書No.6」は、事業専用ウェブサイトの開示されません。  
必要に応じて、P.15~17を御参照ください。

A区分、C区分共通

【公演団体名 チーム〇〇】

A区分・C区分共通  
No.6(メディア芸術)

別添	なし
----	----

費用明細

項目	費目	単価・単位		【1公演当たりの経費】		【10公演当たりの試算】		回数により増減しない費目	備考
		数量 数値 単位	単価 (税込)	公演回数 1回	金額	公演回数 10回	金額		
※1 メインプログラムに係る人件費	メイン指導者	1 人	11,000	1	11,000	10	110,000		※〇〇出演料規定を適用
	撮影監督	1 人	66,000	1	66,000	10	660,000		
	音響・照明スタッフ	2 人	30,800	1	61,600	10	616,000		※4名。出演者により単価が異なる
	サポートスタッフ	6 人	22,000	1	132,000	10	1,320,000		アシスタントエデュケーター
	進行スタッフ	1 人	30,800	1	30,800	10	308,000		
出演費合計					301,400		3,014,000		
文芸費	企画監修 ※	1 式	110,000		110,000	1	110,000	○	各校の状況に合わせたアレンジ、解説等の監修を含む(監修:〇〇〇〇)
	ワークショップ教材費	1 式	24,000	1	24,000	10	240,000		1セット@400円×1校60個を想定
	上映料	1 式	550,000		550,000	1	550,000	○	作品〇〇について(上演〇箇所まで)
	編集費	6 作品	54,000	1	324,000	10	3,240,000		子供たちの撮影した映像の編集
	※2、3					0		0	
文芸費合計					1,008,000		4,140,000		
借損費	美術借損費	2 週間	108,000	1	216,000	2	432,000		1クール=@108,000/2週間
	照明機材使用料	1 週間	27,000	1	27,000	4	108,000		@13,500/1週間(WS1回目)
	映像機材使用料	1 か月	1,977,800	1	1,977,800	1	1,977,800		WS1回目・メインWS実施時期の1か月間,6setを想定(音響機材含む)
	編集機材借損料	1 クール	150,000	1	150,000	3	450,000		メインWSでの実演用 1クール=10日
音楽費合計					2,370,800		2,967,800		※4、5、6
消耗品費	WS時消耗品	1 set	2,000	1	2,000	10	20,000		模造紙、付箋等
						0		0	※7
						0		0	
						0		0	
						0		0	
舞台費合計					2,000		20,000		
出演費～舞台費 合計				1公演	3,682,200	10公演	10,141,800		
ワークショップ指導料	主指導者	1 人	35,650	1	35,650	10	356,500		
	補助者	5 人	15,600	1	78,000	10	780,000		
	※8、9					0		0	
ワークショップ 合計				1公演	113,650	10公演	1,136,500		
総合計				1公演	3,795,850	10公演	11,278,300		

※10、11

項目	費目	数量		単価 (税込)	公演回数 1回	金額	想定する発生事由
		数値	単位				
その他経費	上映料	1 人		55,000		55,000	実施校数や実施校の人数により規定上限を超えてしまった場合
	この日数を超えて対応をする場合に、上記基本経費以外に別途発生する費用や、学校の条件が満たされない場合に別途生じる費用を記入してください。						
その他経費合計						55,000	

前日仕込み	なし
平日に10校を巡回するために見込まれる必要日数	30日

【作成者

△里 ○介

】

## A区分、C区分共通

## 【記入に当たっての留意事項】

## ＜費用明細全体について＞

- ・ 平日に公演することを想定し、1公演当たりの単価と10校を連続で公演する場合の想定費用を記載してください。ただし、採択した場合の公演回数・公演費用等を保証するものではありません。
- ・ 金額欄には税込(税率10%)の金額を記入してください。
- ・ 欄が不足する場合は行を挿入してください。挿入をした場合、正しく計算がされているかを必ず御確認ください。
- ・ 水色の欄には計算式が設定されています。また、緑色の欄はプルダウンに選択肢が設定されていますが、手入力することも可能です。行の挿入や計算式の設定を消去して再計算をする場合、必ず検算してください。例年、積算漏れの事例が見受けられますが、この場合も、採択後に公演費用を引き上げるとは認められません。
- ・ 応募時に費目として計上がない経費を、採択後新たに計上することはできません。派遣費(旅費、運搬費)を除き、発生する可能性のある経費については、現時点で見積等が取得できない場合も、過去の実績等から単価を想定し、費用明細に必ず金額を記載してください。
- ・ 基本経費以外に発生する見込がある経費(注1)については「備考欄」へは記載せず、「その他経費」の欄へ必ず金額を記載してください。

(注1) 10校を超える公演数の割当があった場合に別途生じる経費や実施校の決定後に会場条件を確認し一部の学校についてのみ必要となる可能性がある経費等。

例：拘束日、超過料金、電源車、暗幕等会場条件により必要となる道具、人件費

## ＜数量の記載について＞

- ※ 公演回数により増減しない費目については、「回数により増減しない費目」の欄で「○」を選択してください。併せて、10公演当たりの試算において「1」と示してください。  
この場合、11回以上公演があった場合も、一定額であるものとみなします。11回目以降に割増費用等が生じる場合は、備考欄に基準を明記するか、その他経費に計上してください。
- ※ 計上単位が「クール数」である場合、1クール当たりの基準についても備考欄へ記入してください。

## 【各費目についての留意事項】

## ＜メインプログラムに係る人件費について＞

- ※1 原則として、採択後の経費の増額及び減額による他の経費への流用については認めません。

## ＜文芸費について＞

- ※2 メインプログラムやワークショップ実施における従事日以外に生じる役務費(プログラミング、コーディング、編集等の作業代)については文芸費に計上してください。ただし本件に係る制作費用(事務作業に係る役務費)は計上を認めることはできませんので御留意ください。
- ※3 特に各種権利に対して生じる使用料等については、○○使用料等と明記の上、備考欄へ対象内容、権利所有者を明記してください。

## ＜借損料について＞

- ※4 機材等の購入費用を計上することはできません。借用する場合は借損料へ計上してください。また、貸出の実績(料金表等金額の根拠)がある場合を除き、自団体の所有の使用料を計上することはできません。
- ※5 移動・運搬に係る経費については、採択後、別途「派遣費」としてお見積りいただきます。移動、運搬に係る経費は含めずに計上してください。ただし、積み降ろし人件費等が舞台スタッフ費や運搬の手配とは別に必ず発生する場合は、役務費の計上漏れがないよう御留意ください。
- ※6 特に単価を一式で計上する経費については、具体的にどんなものが含まれるのか備考欄へ簡潔に書き添えてください。

## ＜消耗品費について＞

- ※7 本事業内で使用する数量分まで計上可能です。本件以外の目的で購入した消耗品代の計上や、大量購入したものの全数分を計上することは認められません。

## ＜ワークショップ指導料について＞

- ※8 主指導者は1名のみ、補助者は5名分まで経費計上可能です。採択後の増員は原則として認められません。また、支給対象は指導時間となります。準備や片付けの時間は含みません(謝金の単価は16ページを御参照ください。税込金額です)。
- ※9 出演希望調書No. 3内の「ワークショップ参加可能人数」を指導するに当たり必要な人数を記載してください。

## ＜その他経費について＞

- ※10 公演地域の指定はできません。遠方地域の割当により所定の規定に準じて単価の割増が生じる場合は、必ず「その他経費」欄へ金額を記入してください。(公演費用は審査の対象となるため、採択後の増額は認められませんので御留意ください。)
- ※11 基本経費(出演費～ワークショップ指導料)に含まれない経費で、実施校の決定後、状況により必要となる見込の経費は、必ず「その他経費」欄へ金額を記載してください。計上の可否については審査時、費用の要否については実施校の確定後、見積確認時に判断します。

「出演希望調書No.7」は、事業専用ウェブサイトには開示されません。

A区分、C区分共通

A区分・C区分共通

No.7(実演芸術・メディア芸術 共通)

巡回地域について

【公演団体名 ○○会】

巡回地域について	<p>・巡回地域について、3か所のブロックの希望を御記入ください。                  ※割り当て後の巡回地域を変更することはできません。                  ※本事業におけるこれまでの巡回実績や評価、また、各団体の希望状況等によっては、希望されたブロック以外の地域への巡回をお願いする場合があります。                  ※希望するブロック欄に漏れがあった場合は、任意のブロックに振り分けますので御留意ください。                  ※C区分については、主に、離島やへき地等の複数ブロックを巡回することから対象外となります。</p>
----------	---

申請区分	A区分		
希望ブロック (順不同)	A	I	J

※全て異なるブロックを御記載ください。

実施体制について

公演団体(実演を行う団体)について御記入ください。

財務状況 (単位:千円)	年度	総収入	総支出	収支差
	R4			0
	R5			0
	R6(見込)			0

組織運営等に関する自己申告書

公演団体(実演を行う団体)の運営状況等については次のとおりです。なお、公演団体の代表者として、本申告書の内容に虚偽がないことを誓約します。

運営

1. 定款等

○定款等を適切に定めている。	はい
----------------	----

2. 意思決定機関

○団体の意思等を決定する機関(理事会等)を設置している。	はい
○理事会等を定期的に開催している。	はい
○理事会等の議事録を作成している。	はい
○事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算について理事会等の決議を経ている。	はい

「出演希望調書No.7」は、事業専用ウェブサイトには開示されません。

## A区分、C区分共通

### 3. 運営事務

○経理責任者は明確になっている。	はい
○事務の執行に当たっては、各担当者の権限と責任が明確になっている。	はい
○利益相反取引を行っていない(適切な承認手続きを経たものを除く)。	はい
※利益相反行為とは、複数の当事者がいる場合における、一方の利益となり、かつ他方の不利益となる行為を指す。	はい

### 財務

#### 4. 財務諸表等

○会計帳簿(仕訳帳・総勘定元帳等)を作成している。	はい
○財務諸表(貸借対照表・損益計算書等)を作成している。	はい
○財務諸表(貸借対照表・損益計算書等)を公表している。	はい
※本項目における「公表」とは、ウェブサイトに掲載していること、もしくは事務所に備え付け一般からの要望があれば常に閲覧することができる状態にしていることを指す。	はい

### 5. 監査

○監事・監査役等による会計監査またはこれに準じた内部監査を実施している。 (「はい」の場合は当てはまるものにチェック)	はい
<input checked="" type="checkbox"/> 外部監査(監査法人、公認会計士による会計監査)	
<input type="checkbox"/> 内部監査(監事監査、監査役監査による会計監査)	
<input type="checkbox"/> 内部監査に準じた監査(経理責任者による会計監査等)	

### 活動環境

#### 6. 労務管理

○団体として出演者・スタッフ等の雇用を行っている。	はい
---------------------------	----

以下は、**雇用を行っている場合のみ**回答してください。

○就業規則を明文化している。	はい
○労働基準法に則り、雇用者の労働時間・休憩・休日等を適切に管理している。	はい
○雇用契約書の取り交わしなど、雇用者に対して書面により労働条件を明示している。	はい
(「はい」の場合)労働条件の明示の具体的な形態(契約書、メールなど) 雇用契約書	
○雇用者に対し、規則等で出演料・稽古料等の単価を定めている。 (「はい」の場合は以下の当てはまるもの全てにチェック)	はい
<input checked="" type="checkbox"/> 出演料 <input type="checkbox"/> 稽古料 <input type="checkbox"/> その他( )	
○雇用者を社会保険(健康保険、厚生年金保険、介護保険)に加入させている。 ※加入義務を有する有給職員を雇用していない場合等については、「なし」を選択してください。	はい
○雇用者を労働保険(労災保険、雇用保険)に加入させている。 ※加入義務を有する有給職員を雇用していない場合等については、「なし」を選択してください。	はい

①

- ① 雇用者に対し、規則等で出演料・稽古料等の単価を定めている。  
※規定の定めについての確認事項のため、稽古料についての計上を可とするものではありません。

「出演希望調書No.7」は、事業専用ウェブサイトには開示されません。

A区分、C区分共通

7. 労務外部との取引

○外部と取引を行う際に書面での契約を事前に行っている。 (「はい」の場合は以下の当てはまるものにチェック)		はい
①契約を行う相手方	<input checked="" type="checkbox"/> 出演者 <input type="checkbox"/> スタッフ <input type="checkbox"/> 外部業者 <input type="checkbox"/> その他( )	
②契約方法	<input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> メール等 <input type="checkbox"/> その他( )	
②	○外部の出演者等に対し、規則等で出演料・稽古料等の単価を定めている。 (「はい」の場合は以下の当てはまるもの全てにチェック)	はい
	<input checked="" type="checkbox"/> 出演料 <input checked="" type="checkbox"/> 稽古料 <input type="checkbox"/> その他( )	

8. 事故・ハラスメント(パワーハラスメント・セクシュアルハラスメントなど)への対応

○安全管理体制を整えている。	(「はい」の場合) 具体的な内容(マニュアル作成、講習会の実施等)	いいえ
○ハラスメント対策を行っている。	(「はい」の場合) 具体的な内容(研修・指導の実施、ガイドラインの作成等)	いいえ
○ハラスメントに対する人的体制を整えている。	(「はい」の場合) 具体的な内容(窓口の設置、担当者の配置等)	いいえ

② 外部の出演者等に対し、規則等で出演料・稽古料等の単価を定めている。  
 ※ 規定の定めについての確認事項のため、稽古料についての計上を可とするものではありません。



## 6. Q&A

### Q1. 舞台上での児童・生徒の出演、共演は必須でしょうか？

A1. 舞台上での児童・生徒の出演、共演を必須要件とはしていません。ただし、公演・メインプログラムの実施については、[1ページ](#)の事業概要内でも示しているとおり、「実施に当たっては、児童・生徒に公演を鑑賞させるだけでなく、文化芸術団体との共演や体験などにより児童・生徒が参加できるよう工夫されたものにします。」としており、この部分が本事業の大きな特色でもあり、体験型の鑑賞、また児童・生徒への体験の提供という点は、特に重視しています。

### Q2. C区分応募の場合、ワークショップと本公演又はメインプログラムは同日内を推奨していますが、必ず同日でないといけないのでしょうか？

A2. ワークショップと本公演又はメインプログラムの同日開催は工夫の一例です。応募に当たっての必須要件ではございません。

### Q3. 出演希望調書の再送（再提出）を行ってもよいですか？

A3. 原則、受付後の再送（再提出）は認められません。提出前に記載内容・提出物を必ず御確認ください。

### Q4. 最大何企画まで応募できますか？

A4. いずれの分野においてもA区分3企画、C区分3企画、最大6企画まで応募可能です。詳細は[10ページ](#)を御確認ください。

### Q5. 以前応募した際の出演希望調書を使用してもよいですか？

A5. 御記載いただく内容は募集年度ごとに見直していますので、今年度の出演希望調書様式を御使用ください。使用様式が異なり、令和7年度の応募に当たり必要な事項が記載されていない場合、審査に影響する場合がございます。

### Q6. 例年どのような団体が応募していますか？

A6. 事業専用ウェブサイトにて令和6年度の実施団体が掲載されておりますので御覧ください。

### Q7. 応募可能な団体であるかわからないがどうしたらよいですか？

A7. 募集対象団体の要件については[10ページ](#)の「1. 対象団体について」を御確認ください。

### Q8. 事務費用(日程調整等)は計上可能ですか？

A8. 事務費用は計上が認められません。対象経費については[16ページ](#)を御確認ください。

### Q9. 公演演目の動画資料は全編必要ですか？

A9. 動画資料については、全編ではなく簡潔な内容としてください。また動画以外の資料のアップロードは認めません。

### Q10. 提出したデータの最新版が分からなくなりました。提出したデータを教えてもらうことは可能でしょうか？

A10. 原則、受付データの照会は行いません。提出したデータは団体側で管理をお願いします。また、提出に当たっては、必ず印刷の上、文字切れや図表のずれ、印刷範囲の指定漏れ等がないか御確認の上、紙媒体での保管をお願いします。(事務局においてデータの調整・修正等はいたしません。)

### Q11. 土日には、団体の他の公演を入れてもよいのでしょうか？

A11. 学校巡回公演の空き日にその地域で別の公演を入れることは、不可としていません。(ただし、別公演に係る費用は本事業とは切り分けて考える必要がありますので御留意ください。)